

Quarterly Journal of Public Policy & Management

季刊 政策・経営研究

2018
Vol.2

特集 農林水産分野の自然資本の取組
～農林水産分野の自然資本の取組を起点としたSDGsへの貢献～

Special Edition : Efforts of natural capital in agriculture, forestry and fisheries



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

『季刊 政策・経営研究』は、我が国の政策や経営に役立てることを意図して、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの研究員およびコンサルタントが執筆しています。

■掲載原稿は、信頼できるとされる各種データ・情報等に基づいて作成されていますが、当社（社外の執筆者の場合はその所属機関）はその正確性、完全性を保証するものではありません。

■掲載原稿は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社（社外の執筆者の場合はその所属機関）の統一的な見解を示すものではありません。

■掲載原稿に基づくお客様の決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

■掲載原稿は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所を明記してください。

■掲載原稿の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要です。当社までご連絡ください。

C O N T E N T S

農林水産分野の自然資本の取組

- 1 | 平成29年度 農林水産分野の生物多様性連携シンポジウム
自然資本でつなげる・つながる ～農林水産分野の自然資本の取組を起点としたSDGsへの貢献～
開催概要
- 2 | 開会挨拶
農林水産省 技術会議事務局長 別所 智博 氏
- 3 | 基調講演「農林水産分野の自然資本の取組とSDGsの関係」
京都大学大学院農学研究科 教授 栗山 浩一 氏
- 9 | 事例報告「海外企業の自然資本経営」
日経エコロジー編集/日経BP環境経営フォーラム プロデューサー 藤田 香 氏
- 14 | 事例報告「生産者と消費者のフードチェーンでつながる田んぼとお米と環境と」
コープデリ生活協同組合連合会CSR推進部 食と商品グループ長 宮川 和之 氏
- 17 | 事例報告「国産材・地域材利用による生物多様性配慮・環境コミュニケーション」
コクヨ株式会社人事総務部 環境ユニット長 齊藤 申一 氏
- 20 | 事例報告「遊休荒廃地を活用した梔子(マリコ)ヴァインヤードぶどう畑における生態系調査・植生再生」
キリン株式会社執行役員CSV戦略部長 林田 昌也 氏
- 24 | 事例報告「世界農業遺産『大崎耕土』における持続可能な水田農業」
宮城県大崎市産業経済部世界農業遺産推進室係長 高橋 直樹 氏
- 29 | 事例報告「生物多様性を伝える活動(全国の調査研究と取材から)」
北九州・魚部^{ぎよぶ} 副代表 上野 由里代 氏
- 33 | パネルディスカッション「自然資本から広がるSDGsに対する農山漁村の貢献可能性～生産者と消費者をつなぐ～」
コーディネーター: 橋本 禪 氏
パネリスト: 川廷 昌弘 氏、宮川 和之 氏、高橋 直樹 氏、中川 一郎 氏、長田 啓 氏、西田 貴明 氏
- 44 | 閉会挨拶
農林水産省 大臣官房参事官 大友 哲也 氏

シンクタンク・レポート

- 45 | 対談「温暖化対策に係るコンセンサスメイキングを基軸とした市場創造のあり方を考える」
日本企業の新興国・途上国市場獲得に向けたグローバル・デザイン勉強会

平成29年度 農林水産分野の生物多様性連携シンポジウム

自然資本でつなげる・つながる

～農林水産分野の自然資本の取組を起点としたSDGsへの貢献～

開催概要

本シンポジウムは、今後の農山漁村地域の生物多様性保全活動を効果的に促進していくための方策を考えることを目的に平成26年から毎年開催してきたものです。

今年は、「農林水産分野の自然資本の取組を起点としたSDGsへの貢献」といったタイトルを掲げ、SDGsの意義や重要性に関する知見を深めるとともに、農林水産政策研究所委託研究の研究事例や企業・地域の先進事例を紹介いただきました。後半のパネルディスカッションでは、今後の農林水産分野の生物多様性保全活動におけるSDGsの具体的な推進策について、活発な意見交換が行われました。

【プログラム】

日 時	平成30年2月28日(水) 14時00分～17時30分
会 場	農林水産省 本館7階講堂 (東京都千代田区霞が関1-2-1)
プログラム	●基調講演 「SDGsで自分を変える、世界が変わる」 川廷 昌弘 氏(株式会社博報堂DYホールディングスグループ広報・IR室CSRグループ推進担当部長) 「農林水産分野の自然資本の取組とSDGsの関係」 栗山 浩一 氏(京都大学大学院農学研究科 教授) ●事例報告 ～農林水産分野の自然資本の取組とSDGsへの貢献～ 「海外企業の自然資本経営」 藤田 香 氏(日経エコロジー編集／日経BP環境経営フォーラムプロデューサー) 「生産者と消費者のフードチェーンでつながる田んぼとお米と環境と」 宮川 和之 氏(コープデリ生活協同組合連合会CSR推進部 食と商品グループ長) 「国産材・地域材利用による生物多様性配慮・環境コミュニケーション」 齊藤 申一 氏(コクヨ株式会社人事総務部環境ユニット長) 「遊休荒地を活用した梔子ヴィンヤードぶどう畑における生態系調査・植生再生」 林田 昌也 氏(キリン株式会社執行役員CSV戦略部長) 「世界農業遺産「大崎耕土」における持続可能な水田農業」 高橋 直樹 氏(宮城県大崎市産業経済部世界農業遺産推進室係長) 「生物多様性を伝える活動(全国の調査研究と取材から)」 上野 由里代 氏(北九州・魚部副代表) ●パネルディスカッション 「自然資本から広がるSDGsに対する農山漁村の貢献可能性～生産者と消費者をつなぐ～」 【コーディネーター】橋本 禅 氏(東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授) 【パネリスト】 川廷 昌弘 氏(株式会社博報堂DYホールディングスグループ広報・IR室CSRグループ推進担当部長) 宮川 和之 氏(コープデリ生活協同組合連合会CSR推進部 食と商品グループ長) 高橋 直樹 氏(宮城県大崎市産業経済部世界農業遺産推進室係長) 中川 一郎 氏(農林水産省大臣官房政策課 環境政策室長) 長田 啓 氏(環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室長) 西田 貴明(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社グリーンインフラ研究センター 副主任研究員)
共 催	農林水産省、京都大学大学院農学研究科、東京大学大学院農学生命科学研究科、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
協 力	環境省

開会挨拶

農林水産省 技術会議事務局長 **別所 智博 氏**

本日は皆さまお忙しい中、当省主催のシンポジウムにご出席を賜りましてまことにありがとうございます。農林水産省技術会議事務局長の別所でございます。

本日は、生物多様性連携シンポジウムということで、産業界の皆さま、あるいは研究に携わっている皆さま、そしてさまざまな分野から多くの方々にご出席をいただいております。

SDGsあるいはESG投資という新たな社会的内容性が芽生えてきている中で、企業の皆さま方を取り巻く環境も変化しております。

本日のシンポジウムはそういった情勢をとらえまして、農林水産分野の自然資本の取り組みを起点としたSDGsへの貢献というテーマで行わせていただきたいと思います。農林水産分野における生物多様性の保全活動を今一度とらえ直して、自然資本を活用した農林水産業と企業活動との経済的連携を推進する道筋をお示しし、皆さま方にいろいろとお考えいただければ大変幸いです。

一昨年のメキシコのカンクンにおける生物多様性条約第13回の締約国会議(COP13)においては、農林水産分野における生物多様性の主流化について取り上げられました。また、持続可能な消費・生産を実現するために、企業が自らの経営においてどのような配慮をしていただくことが必要かということが議論されました。

今後2020年に向けて、これまでの取り組みの評価と、ポスト愛知目標について検討が進められるという道筋になっているところです。

また、政府としては、昨年12月に8つの優先課題を軸とする「SDGsアクションプラン2018」を公表させていただいております。生物多様性、森林、海洋等の環境の保全という取り組みにおいて、気候変動、生物多様性に配慮した持続可能な農業の推進を取り進めていくことになっております。

このような国内外の生物多様性、あるいは環境という課題を取り巻く機運の高まりを背景に、農林水産業における生物多様性保全の取り組みにおいては農林漁業者と企業の方々が連携し、両者がともに経済的な価値を見いだしていただき、その価値を消費者の方々あるいは社会にアピールしていくという動きが芽生えつつあるという状況です。私どもとしてもそういったものを促進させていただければと考えております。

本シンポジウムが、皆さまの生物多様性保全に向けた取り組みのご参考として役立ち、農林漁業者と企業の方々が連携した取り組みの促進につながれば、私どもにとっても幸いです。

本日のシンポジウムが皆さま方にとって意義深いものになることを祈念申し上げまして、主催者を代表して冒頭のご挨拶にさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

基調講演

農林水産分野の自然資本の取組とSDGsの関係

京都大学大学院農学研究科 教授 栗山 浩一 氏

ただいまご紹介いただきました京都大学の栗山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

川廷さんからはSDGsに関する説明がありましたが、私の方ではそれを受けて、SDGsと農林水産業が一体どういう関係にあるのか、それに対して私たちはどういったことに取り組んでいくべきなのかについて話題を提供していきたいと思っています。

最初に、SDGsと自然資本の関係についてお話をしたいと思います。

SDGsの目標のいくつかは、かなりの部分は自然環境と関わりがあります。こうした自然環境に関わる部分は、実は企業が単独で実践することは非常に難しいです。一方、農林水産業はこうした自然環境と密接なつながりがありますが、今は高齢化や過疎化によって農林水産業が非常に厳しい状況にあります。これまでのように農林水産業の自己努力だけではこうした自然資本は守れない状況にあるわけです。

では何が必要かという、農山漁村と都市がいかにして連携するかです。両者が連携して協力することで初めて、このSDGsと自然資本を守ることができるでしょう。

ではどうすればいいのか。そこで私からは、都市と農山漁村がお互いに信頼しあう、相互信頼に基づく連携について考えていきたいと思っています。

まず、自然資本という言葉です。自然資本というのは自然の恵みを提供してくれる源になるものです。たとえば人工資本という言葉があります。工場とか機械とかいったものが人工資本に相当します。工場から製品が出てきて、その製品を購入することによって社会の人々がそれによって利益を受けるわけです。ただし、常に新しい製品をつくり、それを社会に還元していくためには工場に対して適切に投資を行わなければいけません。工場が今きちんと機能しているかどうかを適切に評価し、最新の設備につくっていくことが必要になります。

これと同じことが自然環境にも言えます。たとえば森林からは恵みとして水や木材が提供されます。それが社会に還元されて私たちの利益につながっていくわけですが、この森林もやはり同様に適切に投資を行ってきちんと管理をしなければ、こうした自然の恵みは得られません。そういった意味では人工資本と同じように、自然資本も企業あるいは私たち社会の人々にとって不可欠で極めて重要なものとして位置づけることが何よりも重要です。

そうした中で、自然資本がSDGsと一体どういう関係にあるのかということです。先ほど川廷さんが説明されたように、SDGsには17個目標があります。このうち自然資本に関連するものはたくさんありますが、代表的なものとしては、2番の食料安全、6番の水と衛生、13番の気候変動、14番の海洋資源、15番の陸上資源が考えられます。もちろんこれ以外の目標も間接的にさまざまな形で自然資本と関係しています。

問題となるのは、今こうした自然資本の中で企業がSDGsの目標として対応を求められていますが、企業がなかなか対応できないものが多いということです。たとえば目標6の水と衛生の場合、企業が上流から水を引いてきて工場に利用してそれを排出し



出所：登壇者講演資料

て流していくというつながりがある中で、工場内では一体どういう対策ができるかという、一番簡単な対策は工場排水処理をして流す水をきれいにすることが考えられます。もちろんこれは企業がやらなければいけないことですが、これだけではありません。この工場が上流から水を利用している以上、上流側もきちんと保全するという貢献が求められるわけです。そのためには上流地域における森林・農地の保全が必要になってきますが、これは企業だけではできません。

同様に、目標15の陸上資源の場合も工場の敷地内で緑地化することができますが、当然ながら工場内の面積は非常に限られます。工場内だけ緑地化したところで陸上資源の保全ということは非常に難しいと言えます。そういう意味では同様に、上流域における森林・農地を保全することに対して企業がなんらかの形で貢献することが求められるのです。

このように、企業での対策だけでは非常に難しいという問題があります。そこからこの企業が自然資本に対して何ができるのかを考える必要が出てくるわけです。

一方で、農林水産業は自然資本と非常に密接な関わりがあります。これまで特に日本においては、森林、農地、湖等いろいろなものに対して、自然環境の持つ自然資本としての役割を農林水産業は支えていました。具体的には、安全な食料をつくることで目標2

に関係してきます。水質を保全することは目標6、森林・農地は温暖化対策にも貢献していますので目標13、水産業は海洋資源の保全に取り組んでいたのが目標14、林業はこれまで森林資源を保全してきたので目標15に関係してきます。

このように国内の農林水産業は自然資本を支える役割がありましたが、過疎化、高齢化によって農山漁村は今、非常に危機的な状況にあります。これまでのように農林水産業がその利益だけをもってして自然資本を維持することは非常に難しくなっています。今後高齢化して担い手がなくなると、もはや農地を保全できない、あるいは森林を保全できないという状況が必ずやってきます。こうした問題を解決していくためには農林水産業に頼るだけでなく、社会全体で自然資本を支えることが必要になってくると思います。

そこで考えられるのが、農山漁村と都市がお互いに連携していくということです。

先ほど申し上げたように、農山漁村は森林・農地等の自然資本を支えていて、そこからは水、木材、農作物のような自然の恵みが得られます。一方で、企業、NPO、消費者からの資金面もしくは人的な観点から農山漁村を支援することによって自然資本を支えることが必要ではないかと思っています。

実はこれまでもさまざまな試みが行われています。ひとつはボランティアによる連携です。これまで企業やNPOがボランティアによって森林づくり活動を支えることが盛んに行われています。現在3,000団体以上が行っており、過去15年で5倍になっています。実施箇所も1,500ヵ所以上とされています。このような企業による森林づくりは国有林だけでなく民有林も含めて急激に広がってきています。



企業と自然資本

- ・ **目標6「水と衛生」**
 - － 排水処理
 - － 森林・農地保全
- ・ **目標15「陸上資源」**
 - － 工場緑化
 - － 森林・農地保全
- ・ **企業内対策では限界**

5

出所：登壇者講演資料



農林水産業と自然資本

- ・ **自然資本を支える農林水産業**
 - － 安全な食料(目標2)
 - － 水質保全(目標6)
 - － 温暖化対策(目標13)
 - － 海洋資源の保全(目標14)
 - － 森林資源の保全(目標15)
- ・ **自然資本の危機**
 - － 高齢化により農山村が危機的状況
 - － 農林水産業だけでは維持が困難
 - － 社会全体で自然資本を支える必要

6

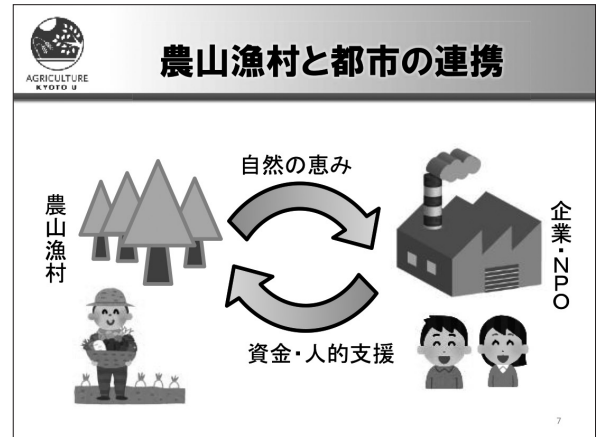
出所：登壇者講演資料

ただ、これも課題があります。こうしたやり方はどうしても都市近郊に集中しがちです。都市にいる企業の方々が山に入って森林づくりを活動するわけですが、それにはやはりアクセスが重要で、奥地の山にはなかなか入れません。また、どうしても日帰りができる場所が好まれます。もっと奥地に入って長い期間活動しようと思ったら宿泊施設を確保する必要があります。そんな山奥に宿泊施設はなかなかありませんので、こうした問題が難しい状況にぶつかっています。

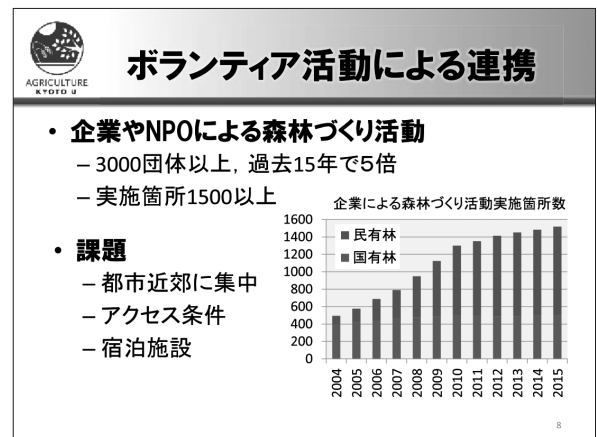
2番目は商品購入による連携です。これは環境に配慮した農作物あるいは木材を消費者が購入することによって自然資本を支えようという考え方です。たとえば農業に関しては有機JASとか、農薬を半分にした特別栽培米といった環境に配慮した農作物がたくさんあります。また、森林に関しては、先ほど川廷さんが紹介されたFSC (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) という森林認証があります。こういったものも今非常に注目を集めていますが、やはりこれも課題がいくつかあります。

一番難しいのは、こうした認証を取得するためにはコストがかかるということです。海外では大規模な農業を行っている企業とか林業企業がありますが、国内の農業、林業、水産業は、いずれも多くの場合は小規模です。小規模な農家や森林事業者が認証コストを自分で賄うことは非常に難しいのです。もうひとつの問題点は、一生懸命頑張って認証を受けても現時点では価格になかなか反映されないことです。頑張って認証を取得したにも関わらず値段が普通の商品とあまり変わらないような状況では、これを広げていこうという話にはなりません。結果として現在、認証の普及は進んでいない状態です。農林水産大臣が定めた品質基準や表示基準に合格した農林物資の製品につけられる認定マークである有機JASは日本の耕地面積全体のわずか0.2%にとどまっています。これだけ安全な農作物に対する関心が社会の中で広がっているにも関わらず、現実にはわずか0.2%という状態にあるわけで、これをいかにして広げていくのかという大きな課題にぶつかっています。

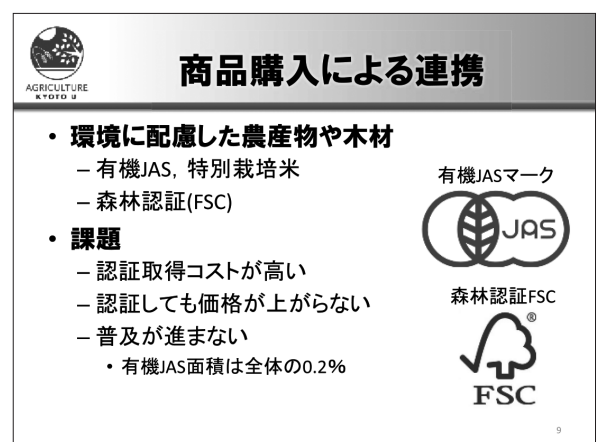
3番目は資金面での連携です。これは世界的に今非常に注目を集めているものですが、生態系サービス支払制度 (PES : Payment for Ecosystem Services) と呼ばれる制度です。これは自然の恵みを受け取るような企業、住民、行政機関がそれに対する対価としてお金を支払うという考え方です。海外ではこれが自然資本を支える制度として一躍注目を集めています。国内でもこれに類似する制度はいくつかあります。たとえば農業には、環境保全型農業に対する直接支払交付金、



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

いわゆる環境支払制度があります。森林に関しては地方自治体が森林環境税を導入しており、多くの自治体がこれを環境保全に使っています。さらに現在、国の方でも国税版の森林環境税が検討されており、これから急速に広がっていく可能性があります。

ただし、このやり方もやはり課題があります。ひとつは地球温暖化です。生物多様性に関しては、受益者が特定地域に限らず非常に広く国全体に広がる可能性があります。その場合、誰が受益者か分からない以上は受益者がお金を払うといっても簡単にはできないわけです。一般的にPESでは、生態系サービスを提供する供給者（農家、森林所有者等）と受益者である企業がお互いに交渉してどれだけお金を払うかを決めますが、そういうやり方が温暖化とか生物多様性ではちょっと難しい面があります。

税金による交付金の場合は当然ながら財源が必要になってきます。今、日本の財政が非常に厳しい状態にある中で、これ以上補助金、税金を使ってやっていくことはできません。また、あくまでもこれは資金面による支援だけです。そういった意味では、連携としては非常に弱い、単にお金を出すだけという話になってしまいます。今後考えなければいけないのは、資金面だけではなくて、農林水産業と企業と一般市民がもっと密接な連携をしていくことが求められているわけです。

そこで、これまで行われていた連携と違う新たな試みとして、信頼による連携について考えていきたいと思います。具体的には、栃木県で行われている「エコ農業とちぎ」という制度です。これは何かというと、農家が環境を守るために具体的にどんなことをするかを自分で宣言します。これを実践宣言と呼びます。一方で、消費者はそういった農家に対して、私はその農家を応援しますという応援宣言をします。できるだけ実践農家から農作物を購入しますと宣言するわけです。これはあくまでも自己宣言です。単に自分が手を挙げるだけです。第三者による認証を行う必要はありませんので、コストはほとんどかかりません。単に私はこういうことをやりますよと書いて、それを行政に提出するだけです。非常に参入障壁が少なく低コストで簡単にできるということから、急速に普及が進んでいます。

ただ問題は、私はやりますよ、私は応援しますよと言っているだけで、本当にその農家がちゃんと守っているかどうかは誰も分かりません。お互いに生産者を信頼し、消費者を信頼するという信頼関係だけで本当に生物多様性が守れるかどうかを考える必要があります。信頼だけによる連携は可能かどうかということが今問われているのかなと思います。

実際に、私の研究グループで「エコ農業とちぎ」を実践している農家の方々にアンケートを行い、627人から回答が得られました。あなたは宣言した内容を実際に実行しましたかと聞いた結果、すべて実行した人が24%、8割程度実行した人が33%で、半分以上の方々がかなりの部分を宣言した通りに実行しています。一方で、全く実行しなかったという人はわずか3%にとどまっています。単に自分が手を挙げただけで、誰もそれに対してチェックをしてモニタリングするわけでもないにも関わらず、私はやりますよと言ったことに対して多くの農家が一生懸命頑張ってそれを実践されているわけです。農家



資金面での連携

- ・ **生態系サービス支払制度 (PES)**
 - 自然の恵みの受益者が対価を支払う制度
 - 海外では自然資本を支える制度として注目
- ・ **国内の類似制度**
 - 環境保全型農業直接支払交付金
 - 地方自治体による森林環境税
 - 国による森林環境税も検討中
- ・ **課題**
 - 温暖化や生物多様性では受益者が特定地域に限定されない
 - 税金による交付金では財源に限り
 - 資金面での支援のみなので連携としては弱い



10

出所：登壇者講演資料



新たな試み：「信頼」による連携

- ・ **栃木県「エコ農業とちぎ」**
 - 農家は実践宣言、消費者は応援宣言
 - 認証を必要としないため低コストで急速に普及
- ・ **信頼だけで連携は可能か？**

11

出所：登壇者講演資料

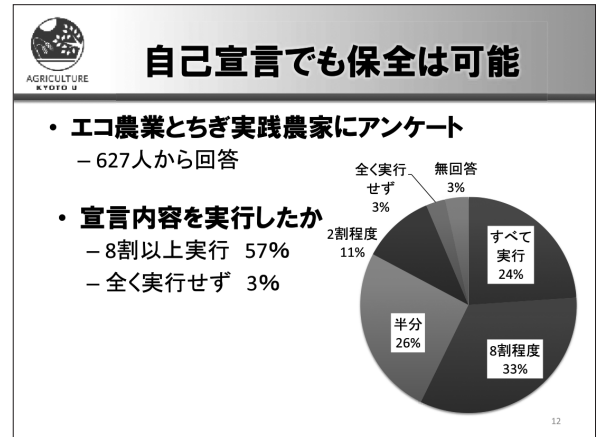
は自分が守りたいと言ったことに対してきちんと約束を実行していると言えます。

農家の人はなぜこんなふうに、誰もモニタリングしないし罰則もないにも関わらず一生懸命頑張っているのか。理由としてはやはり、農家は消費者の信頼を得るということを非常に重要視していると考えられます。これは有機農業に取り組む理由についてアンケートを行った結果を示したのですが、販売価格が高くなるからと回答している方はわずか15%に過ぎません。それよりもはるかに大きいのは消費者の信頼で、66%の農家の方々がそう答えています。消費者に自分たちのことを理解してもらいたい、消費者の信頼を得たいという理由で有機農業に取り組んでいる農家が多いのです。消費者の信頼を得ることがこうした環境保全型農業への非常に大きなステップにつながると言えると思います。

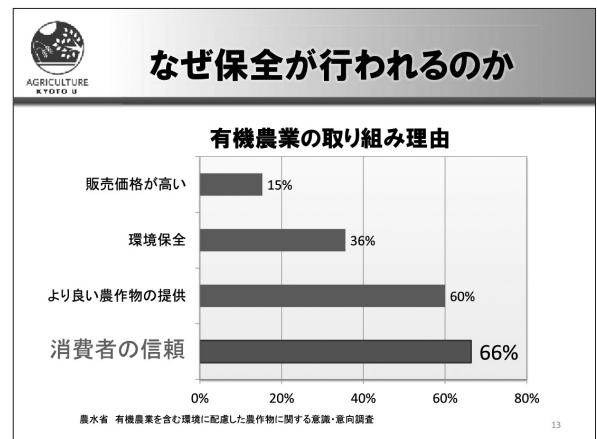
では逆に、消費者の自己宣言はどこまで信頼できるかということですが、これもわれわれの研究グループで消費者を対象にアンケートを行い、1,448人から回答が得られました。たとえば「エコ農業とちぎ」みたいな制度が全国的に広がったとして、「あなたは実践宣言している農家に対して応援宣言したいと思いますか」と聞いたところ、非常にそう思うと回答した人は7%、どちらかといえばそう思うと回答した人は36%で、43%が応援宣言を希望していることが分かりました。したがって、消費者も実践宣言をしている農家を応援したいと思っている人が多いということです。実際、米5kgあたりいくら高くても払うかと聞いたところ、有機JASは643円高くても買うと言っているのですが、実践宣言している農家に対しても、誰もモニタリングしていない自己宣言であるにも関わらず351円を追加で払ってもかまわないという結果も得られています。

これを踏まえて、自然資本が将来どうなっていくのか。現在の自然資本の価値を考えると、現状はボランティアによって支えている面と、認証によって支えている面があります。もちろん税金によって支えている面もありますが、かなりの部分は農家の自己努力によって環境保全型農業とか森林保全がされているのが現状です。

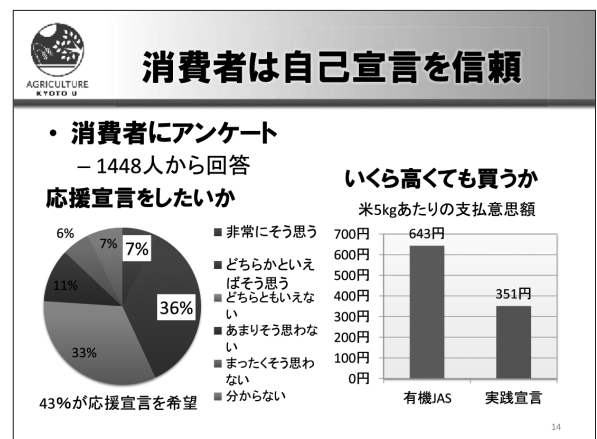
ところが将来は、やはり高齢化によって農家や森林事業者の方が頑張る自己努力の部分がかなり厳しくなってきます。また、税金で支えることもこれからだんだん難しくなってくることが考えられます。そう考えると、全体として何も対策をとらないと自然資本の価値はどうしても下がってしまわざるを得ないでしょう。



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

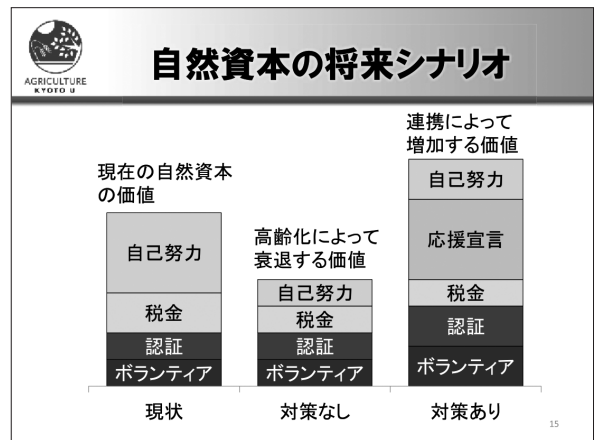
ではそこで何をするかという、ひとつはやはり応援宣言のよう、もう少し手軽で簡単だけれども自然資本を支える仕組みをつくって、都市住民と企業と農林水産分野が連携することによって、自然資本の現状を維持し、さらには将来高めていくことを考える必要があるのではないかと思います。

最後にまとめと今後の課題ですが、SDGsは自然資本と非常に関連が高いです。ところがこの多くは、企業単独での対応は困難な状況です。一方、農林水産業は自然資本と非常に関連があるにも関わらず、農林水産業だけで自然資本を維持することは将来的に非常に厳しい状態です。

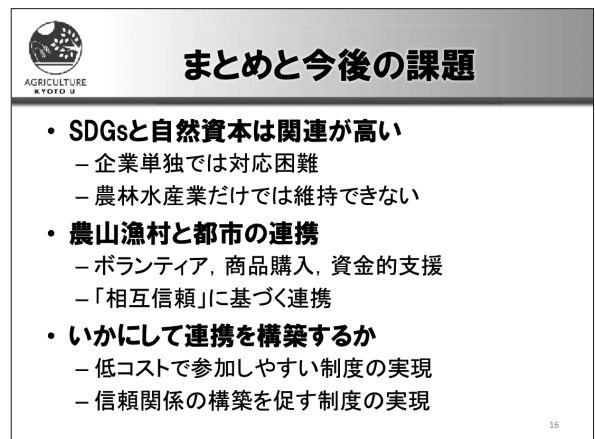
そこで、農山漁村と都市が連携する必要があります。これまでボランティアによる支援とか、商品を購入するとか、あるいは資金の支援もされてきましたが、お互いに相互信頼していくという新しい連携の考え方があります。皆さんが、私はこういうふうに農業で環境保全型農業をしますと単に手を挙げるだけ、あるいは企業の方々がそういった農家を応援しますと手を挙げるだけでも、実はかなり環境保全型農業は進んでいくわけです。

今後、都市と農山漁村が連携していくために何が必要かと考えると、低コストで比較的参加しやすい制度をつくっていかないと広がらないだろうと思います。今あるような認証というやり方は非常に有効な手段ですが、どうしても参入障壁が高い。コストがかかる以上は一部の限定にとどまってしまうざるを得ないのです。それでは日本全体の自然資本を守ることにはつながりません。そのためには安いコストで、より簡単に参加しやすいけれどもそれなりに効果があるような、そういった違ったものが必要になってくると考えます。そのひとつの方法が信頼に基づく連携です。今後はこうした信頼関係を構築するための新しい制度をつくっていく必要があるでしょう。たとえば「エコ農業とちぎ」のような制度を全国版としてつくっていくことも考えられるのではないかと考えております。

私からは以上です。どうもありがとうございました。



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

事例報告

海外企業の自然資本経営

日経エコロジー編集/

日経BP環境経営フォーラム プロデューサー 藤田 香氏

皆さんこんにちは。日経BP社の藤田と申します。

「海外企業の自然資本経営」というお題をいただきましたので、海外企業の取り組みについて、自然資本がどういうふう

に経営の中で広がっているのかということと、それがSDGsとどういうふうに関係があるかということを紹介したいと思います。

2010年にCOP10が日本で開催され、企業の中でも生物多様性を本業で取り組んでいかなければいけないという機運が高まり、取り組みが実際に盛んになりました。2010年から8年の間に、生物多様性の取り組みが自然資本経営というふう

に、生物多様性の取り組みが自然資本経営というふう

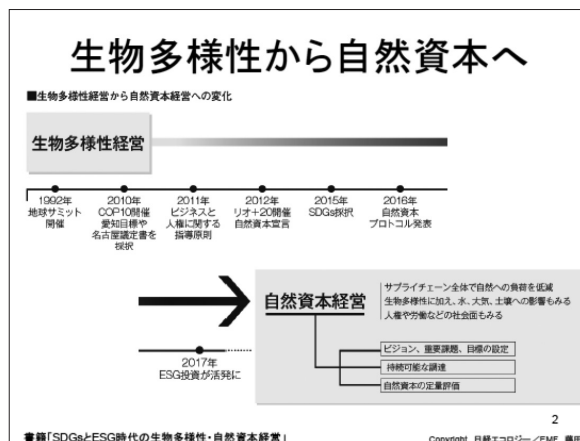
に広がってきていると感じています。たとえば2011年にビジネスと人権に関する指導原則ができ、2012年のリオ+20で金融機関から自然資本宣言がありました。種の保存というのは非常に重要ですが、生態系だけではなく、水、大気、土壌等、地球の自然というものをひとつの資源と考えて、それを保全しながら事業活動しなければいけないという考え方が広がりました。

その中で出てきたものが2015年のSDGsです。自然資本経営というのは、自社だけではなく取引先も含めてサプライチェーン全体で、生態系、水、大気等、自然全体を守ること。それからこれは自然の範疇には入らないかもしれませんが、自然資本経営には必ず農地や漁場で働く人の問題があると思います。その人権とか労働を保全しながら進めることも自然資本経営につながるのではないかと考えています。

先ほど栗山先生からもご紹介がありましたように、生物多様性、自然資本に配慮した経営というのはSDGsに大変貢献できる部分が多いと思っています。持続可能な生産と消費の12番、海の保全14番、陸・森林の保全15番、あるいは水の6番、それから先ほども申しましたように農地や漁場で働く人々の貧困の1番、食料安全保障の2番、それに伴って女性がよりよく働ける、水くみとか農地にしばられていたのが少しずつ変わってきて平等に働ける10番にも非常に関わるテーマではないかと思っています。

ここでいくつかの海外企業の事例を紹介します。

ユニリーバは皆さんご存じの通り、シャンプー・リンスのラックス、ボディシャンプーのダヴ、台所用洗剤のジフ、紅茶のリプトン等を出している世界最大級の消費財メーカーです。190 ヶ国で事業展開をしていますが、ポールマンCEOがサステナビリティ経営を打ち出していることで大変有名です。リオ+20、2012年の地球サミットで自然資本宣言が出された際には、ユニリーバのポールマンCEOやプーマのザイツ会長も会場に came。自然資本のいろんなキャンペーンを旗振り役として世界にアピールした仕掛け人でもあります。そういう意味では、この自然資本経営というのは、どちらかとい



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

うと欧米企業が金融機関と一緒にになりながら旗を振り、デファクトスタンダード的に進んでいる部分があると思っています。

ポールマンCEOは「ユニリーバ・サステナブル・リビング・プラン」を2010年に発表し、2020年までに環境負荷を減らしながら社会に貢献してビジネスも成長させようというビジョンを打ち出しています。ユニリーバが取り組んでいる自然資本経営の柱がいくつかありますが、そのうちの大きな柱のひとつが持続可能な調達です。

企業が自然資本経営を進めるときに何をやればいいのかを私は3つに整理しました。自社が自然を守りながらどう経営するかという「大きなビジョンを立てる」。それから、企業はいろんな原材料を使っているの、そこで「持続可能な調達をする」ことが、特に農林水産分野では非常に大きな柱になると思います。加えて、定性的ではなくできるだけ定量的に、自社のサプライチェーン全体で自然資本に与える影響を「定量評価」してそれを減らしていく、リスク管理をしていくことが重要になると思っています。

そういう観点から見ると、ユニリーバは持続可能な調達に大変力を入れています。もちろんそれは理由があり、彼らの事業の原材料の半分が農業、林業由来だからです。パーム油、紙、大豆、砂糖、紅茶といったものを非常に多く使っているということがあります。

世界150万軒の農家から調達をしています。2020年までに農作物を100%持続可能に調達するという目標を掲げています。2014年末の時点では55%まで達していると聞いています。今達成度を着々と上げているところです。

そのために彼らはいくつかのやり方でこれを進めているのですが、そのうちのひとつは自社で持続可能な農業の基準を定め、農家に守ってもらっていることです。いろんな指標からできているのですが、これをNGOと一緒に組みながら国際的な第三者認証にする取り組みをしてきました。

たとえば、「持続可能なパーム油のための円卓会議」(RSPO: Roundtable on Sustainable Palm Oil)というパーム油の持続可能な基準を定めた認証とか、川廷さんもMSCとかASCの話がされましたが魚の基準、レインフォレスト・アライアンスという基準の紅茶版等、自社の農業の基準を国際的な基準にしました。自分たちのサプライヤーには既にそういう指導をしているから認証取得を広めやすいし、自社にとっても継続的に原材料を調達できます。資源が減少、枯渇する中で、そういった持続可能な原材料を持続的に入手できるというメリットがあります。

さらに農園に対して、これをちゃんと満たしているか監査しています。農家の数は多いので、自社だけではなく、NGOや認証団体と協力しながら監査を進めています。加えて、基準を満たさないところは取引先として切ってしまうわけではなく、サプライヤーに対して資金援助や研修を施すというプログラムをつくっています。

たとえばリプトンの紅茶ですと、茶葉の価格が25年間で35%も下落しており、農園で働く方々は貧困にあえいで生活のレベルが落ちていますが、こういった農家に対して研修を施して、レインフォレスト・アライアンスの認証を取れるよ

ユニリーバ

- 2010年に「ユニリーバ・サステナブル・リビング・プラン」を発表。「2020年までに環境負荷を減らし、社会に貢献しながらビジネスを成長させる」というビジョンを掲げる。
- 9分野で計画と数値目標。うち1分野が「持続可能な調達」。
- 原材料の半分が農業・林業由来。購入量が多い順に、パーム油、紙・ボール紙、大豆、砂糖、紅茶。
- 世界の150万軒の農家から調達。
- 2020年までに農産物の「100%持続可能な調達」を掲げる。2014年末に55%に。

■ ユニリーバの原材料の持続可能な調達の割合



図: 日経エコロジー2016年3月号

出所: 登壇者講演資料

- 環境や人権に配慮した自社基準を、国際的な第三者認証に。サプライヤーに認証取得を広めやすく、継続的な原材料調達につながる。

RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)認証、MSC(海洋管理協議会)認証、レインフォレスト・アライアンス認証紅茶版。

- 農園の監査。20以上の認証団体やNGOと協力して監査を進める。

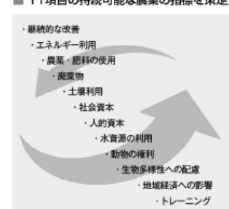
- 基準を満たさないサプライヤーには資金援助や研修を実施

リプトン紅茶では、茶葉の価格が25年間で約35%下落し、農園で働く人々の暮らしを圧迫。約45万軒の農家に研修を施して認証取得を支援した。2015年までにリプトン紅茶のティーバッグは100%RA認証になった。

図: 日経エコロジー2016年3月号

出所: 登壇者講演資料

■ 11項目の持続可能な農業の指標を策定



●「森林破壊ゼロ」の覚書

世界最大手パーム油企業ウィルマー・インターナショナルと。パーム油は2016年末に全調達量の約36%をRSPO認証油に

6

Copyright: 日経エコロジー/EMF 提供

うに資金援助やキャパビルをすることを続けてきました。その成果のひとつとして2015年までにリプトン紅茶のティーバックは100%レインフォレスト・アライアンスを取ったものになりました。

もうひとつはパーム油の話です。ユニリーバは世界最大手のパーム油企業と一緒に「森林破壊ゼロ宣言」を打ち出しました。サプライヤーに押しつけるわけではなく、一緒になって森林破壊ゼロを実現していくためにどんなことができるかというのを宣言しながらプログラムをつくっています。この結果、RSPO 認証の比率も上がってきています。

次は、ネスレの例です。こちらは食品大手ですが、皆さんよく知っているキットカットとかコーヒーをつくっている会社です。こちらユニリーバと似ていますが、自然資本を保全する経営が非常に重要だということを明確に経営方針として打ち出していて、それを実現するためには、農家の生活向上と人権配慮が非常に重要であり、それを一体的に進めるとははっきり宣言しています。

具体的にどんなプログラムを進めているのか。ネスレもサプライヤーは非常に数が多いのですが、自分たちの基準をしっかりと満たしているかという監査をするとともに、農家を支援して研修を受けてもらっています。彼らから必ずこれだけ分を直接購入するという約束をしたうえで、彼らに環境保全や人権配慮という基準を守ってもらって購入するというプログラムを進めています。

また、責任ある調達ガイドラインというものもつくっています。彼らはカカオ豆をコートジボワールから購入していますが、こちらでは児童労働の問題が非常に深刻で、そこにきちんと配慮して調達をしないといけないということで、まずは児童労働の研修を農家に行いました。加えて、児童労働があるということは、やはり貧困等、暮らしのレベルと非常に関わりが深いので、高収量のカカオの苗を開発して、その苗木を彼らに配布して生産性を上げてもらい、その結果として収入も上げてもらうようにしています。さらに学校を建設するという支援等も行っており、生産地の貧困問題、人権問題を自分たちの持続可能な生産と非常に関わりが深いということで進めています。

ネスレはもうひとつ、自社の取り組みが自然資本にどれだけ影響を与えるかということを定量測定するプログラムも走らせています。これは、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD: World Business Council for Sustainable Development)とかグローバル・コンパクト等が中心になって2016年に公表された「自然資本プロトコル」にしたがって測定して、経営リスクを把握しています。

農家の能力開発を後押し
■ ネスレの「責任ある調達」のための3つのプログラム

- 監査プログラム
ネスレのサプライヤー規約に照らしてサプライヤーを監査
- トレーサビリティ・プログラム
パーム油、大豆、紙などリスクの高い原材料の出所を追跡
- 農家からの直接購入プログラム
直接購入で、農家の生産性向上、環境保全、貧困からの脱出を支援



共有価値の創造
社会 環境 経済 地域開発

持続可能性
将来への守り(地球環境など)

コンプライアンス
法律、経営に関する諸原則、行動規範

出所: ネスレ日本の資料を基に作成

図: 日経エコロジー2014年2月号

Copyright 日経エコロジー/EMF 藤田

出所: 登壇者講演資料

**ネスレ
農家に対するプログラム**

- パーム油、大豆、パルプ・紙、カカオ、コーヒーなど12の主要原材料で「責任ある調達ガイドライン」
2016年には1次サプライヤーの購入量の61%で監査を実施し、主要原材料の44%が責任ある調達を達成。2020年には70%の目標を設定。
- 農家やサプライヤーの支援や教育の実施
・カカオ産地のコートジボワールでは1200の農家を訪問して児童労働などの人権を調査し、サプライヤーに児童労働の研修を施す。
・高収量のカカオ苗木を農家に1000万本配布して生産性を上げる。学校も建設し、貧困脱出を促す。
・生産地の貧困問題や人権問題の対策を施すことが持続可能な調達を支えるとの考え。

9

Copyright 日経エコロジー/EMF 藤田

出所: 登壇者講演資料

● 自然資本連合の「自然資本プロトコル」を活用して、事業活動が自然資本に与える影響と依存度を評価するプロジェクトも実施。ネスプレzzo事業で評価した。

● 「どのような方法で測定したかではない。自社のサプライチェーンの実態を知り、負荷を減らすことが重要」



■ 「自然資本プロトコル」の手順

- 1 基本事項の確認
- 2 自然資本を評価する目的の明確化
- 3 評価範囲の決定
- 4 自然資本への影響と依存度の把握
- 5 測定と評価の準備
- 6 影響や依存度の測定
- 7 自然資本の変化の測定
- 8 自然資本のコストや便益の価値評価
- 9 評価結果の解釈と活用
- 10 社内プロセスへの組み込み

日経エコロジー2016年4月号

Copyright 日経エコロジー/EMF 藤田

出所: 登壇者講演資料

リオ+20でプーマが自然資本金計を発表したのは皆様もご記憶にあるかもしれませんが、定量評価が今重要になりつつあります。これはサプライチェーン全体でいろんな自然にかけている負荷をすべて金額で換算して、目に見えないコストがいくらにあたるかを計算したものです。自社ではあまり自然に負荷をかけてないつもりでいても、原材料のサプライチェーンの上流では土地利用とか水使用で相当大きな負荷をかけていることが浮きあがります。そうすると今度はどこを減らしていこうかという経営判断につながられます。

今プーマはケリングというグループの傘下にあります。ケリングはグッチ、イヴ・サンローランというラグジュアリーも入っている大きなグループですが、昨今はケリンググループ全体としても自然資本金計を導入しています。

おもしろいのは、消費者教育もこんな形でやっていることです。企業の自然資本金計を見ても一般の消費者はあまりピンとこないと思うのですが、スマートフォンで私もやってみました。こういうソフトをダウンロードして、たとえばケリングのプーマの洋服とかシューズを選んで原材料の生地は何か、裏地は何かといった情報を入力していくと、あなたの選んだこの製品は、水、大気、土地にこれだけのコストをかけていますというのがすぐに出てくる。たとえば、この製品は518ユーロかかっていますよ出てきます。これはケリングのCSOが言っていたのですが、特にミレニアル世代の若者に非常に受けていて、ショップにやってきた若者からいろいろ質問もされるそうです。

食品やアパレルは自然資本ととても関心が深いのは皆様分かってと思いますが、一見関係がなさそうな自動車でも関係があるという一例を紹介します。

これはトヨタ、GM、ミシュラン等が連携して進めていることですが、パーム油の次のリスクとして天然ゴムリスクが今非常にクローズアップされています。熱帯雨林を伐採して天然ゴム農園を広げていくことで、生物多様性、自然資本への負荷が大きいのではないかとということで、これこそSDGsの17番のパートナーシップになると思うのですが、NGOを介してともにグローバルスタンダードづくりを進めています。

生物多様性、自然資本経営は今説明したように、単に森を守るとか、魚を増やすとかだけではなく、貧困、女性の地位向上、食料安全保障等に非常に関わる部分が多く、そこをしっかりとった経営はSDGsへも貢献できていると思っています。

最後になりますが、SDGsというのは、今日話した例ではリスク管理という考え方をされると思います。お金をかけて監査をして、企業は大変な思いをしてリスク管理をする。ではそういうふうにならば高価な原材料を使ったものは消費者に買ってもらえるのかというと、私が今考えているのは、川廷さんのSDGsの本質のところでも説明がありましたが、トランスフォームという、暮らし方、生き方、社会の制度を変えるということだと思っています。ユニリーバにしてもネスレにしても、ああいうふうに関連した原材料を全然別の市場に売れないとか。あるいはああいうふうにした結果、女性の暮らしが

プーマの自然資本金計

事業が及ぼす「自然のコスト」を金額で算出 ■ プーマの「環境損益計算書」

自然資本への 負荷の金額 (ユーロ)	水利用	土地利用	温室 効果ガス	大気汚染	廃棄物	合計
	4700万	3700万	4700万	1100万	300万	1億4500万
プーマ本体	100万未満	100万未満	700万	100万	100万未満	800万
1次サプライヤー	100万	100万未満	900万	100万	200万	1300万
2次サプライヤー	400万	100万未満	700万	200万	100万	1400万
3次サプライヤー	1700万	100万未満	700万	300万	100万未満	2700万
4次サプライヤー	2500万	3700万	1700万	400万	100万未満	8300万
欧州、中東、アフリカ	400万	100万	800万	100万	100万未満	1400万
米大陸	200万	2000万	1000万	300万	100万未満	3500万
アジア太平洋	4100万	1600万	2900万	700万	300万	9600万

プーマの自然資本金計。自然資本への負荷を金額で表示する。黄色は特に負荷が大きい部分

日経エコロジー2013年9月号

Copyright 日経エコロジー/EMF 藤田

出所：登壇者講演資料

ケリングの消費者教育

■ スマートフォンで製品別の環境負荷を知る



図：日経エコロジー2017年5月号

Copyright 日経エコロジー/EMF 藤田

出所：登壇者講演資料

が変わって、水くみや農地にしばられなくなった女性がまた別の違った形のビジネスをできないかとか。あるいはああいう監査のような仕組みを、IoTを使ってもっと効率化できないかとか、全然違った仕組みを入れていくことで暮らしやライフスタイルを変えていくということが本質にあって、それがリスクだけではなくチャンスをつくり出すということになるのだと思います。

今日この後の日本企業の事例でもそういった話になると思います。私も楽しみにしています。

今日紹介させていただいた事例は「SDGsとESG時代の生物多様性・自然資本経営」という書籍にもっと詳しく書いてあります。私ども「日経エコロジー」も、SDGsに貢献する経営はESG投資家から評価される経営であるということから、この4月から誌名変更して「日経ESG」になります。今後も農林水産分野のSDGs、自然資本経営をウォッチしていきたいと思っています。

どうぞ清聴ありがとうございました。



出所：登壇者講演資料

事例報告

生産者と消費者のフードチェーンでつながる田んぼとお米と環境と

コープデリ生活協同組合連合会 CSR推進部 食と商品グループ長 **宮川 和之氏**

コープデリ連合会の宮川と申します。「生産者と消費者のフードチェーンでつながる田んぼとお米と環境と」というお話をさせていただきます。コープデリ連合会とは、いわゆる生協でございます。関東信越の生協の連合会となっております。

今日のお手元の資料で、コープデリ連合会の会員生協であるコープみらいの「サステナビリティレポート」を皆さんに1部ずつお配りしています。表紙を見ていただければ分かると思いますが、見事なSDGs色に染まっております。ご挨拶としてトップ、理事長の決意が書いてあるのですが、コープみらいはSDGsに対してノリノリですということが書いてあります。後でお読みといただければと思います。

ノリノリのひとつとして、SDGsについて語ろうというような中身も載っております。ユニセフの早水専務理事とコープみらいの新井理事長、若手の職員2名がSDGsについて語り合うという内容になっています。早水さんにSDGsとは何かという話をさせていただいた後、それを現場の職員がどう受け止めて仕事に活かしていくか、自分がやっている仕事はどうSDGsにつながっているのかということを話す対談内容になっております。

「商品利用を通じて持続可能な社会の実現を目指す4つのプロジェクト」という冊子をお配りしています。

コープデリでは、社会貢献の活動として4つのプロジェクトという名前で活動しているものがあります。「ハッピーミルクプロジェクト」、「佐渡トキ応援お米プロジェクト」、「美ら島応援もずくプロジェクト」、「お米育ち豚プロジェクト」です。「はじめに」に「商品がたどってきた道について考えてみてください。例えば洋服、例えばダイヤの指輪、例えば家など」といったようなことが書いてあります。エシカル消費につながる商品ですというご紹介をさせていただいております。また、SDGsにつながる取り組みでもあるので、各プロジェクトに該当するSDGs目標アイコンをつけています。

4つのプロジェクトのひとつに「佐渡トキ応援お米プロジェクト」というものがあります。ビデオをご覧ください。

もうひとつ、「お米育ち豚」プロジェクトというものがありま



出典：登壇者講演資料



出典：登壇者講演資料



出典：登壇者講演資料

(動画要旨)佐渡トキ応援お米プロジェクト

- ・全滅の危機に瀕するトキは、佐渡市の保護センターで飼育され、野生復帰を果たしている。
- ・田んぼに住む生きものを主な餌とするトキの野生復帰には、田んぼに多くの生きものが住める環境を整えることが必要。
- ・佐渡市では島をあけて化学肥料や農薬を極力使わないようにするなど、「生きものを育む農業」を進めている。
- ・コープでは佐渡トキ応援お米プロジェクトを通じ、C・O・P新潟佐渡コシヒカリの販売1kgにつき1円を佐渡市に寄付している。
- ・これまで、毎年200万円前後の寄付を行い、累計1,000万円を超えた。
- ・この寄付金は佐渡のトキをはじめとする生物多様性を維持するための活動に使われている。

出所：登壇者講演資料

(動画要旨)お米育ち豚プロジェクト

- ・日本の米の消費量は昭和30年代をピークに年々減少。
(年間1人あたりの米消費量1982年：113kg→2012年：56kg)
- ・生産調整が行われた田んぼの再開には大変な労力が必要。
- ・飼料用米を作ることで田んぼを有効に活用し、守っていくことができる。そこで、生産者とコープネットグループが協同で、「豚の生産」、「消費」、「飼料用米の生産」などの関係者、とりわけ、消費と生産とが直接手を取り合う仕組みをつくった。
- ・環境の保全に欠かせない多面的な役割を果たす田んぼを守るだけでなく、輸入飼料を国産米に替えることで日本の食料自給力を向上させることにつながっている。
- ・日本の田んぼを守る「お米育ち豚プロジェクト」は、農業の活性化・環境保全・食料自給力の向上に貢献する取り組みとなっている。

出所：登壇者講演資料

す。これも何かという話になると思うのでビデオをご覧くださいと思います。ちなみに「お米育ち豚」というマーク、アイコンは博報堂さんにつくってもらったものです。

こちらは日本の食料自給力を支えたいということで始めた飼料用米の取り組みです。

岩手と長野サイクルから始まったのですが、とても好評で、群馬県、茨城県、千葉等の生産のフードチェーンの中でも実際にサイクルが回り始めております。人から人へ思いをつないできました。

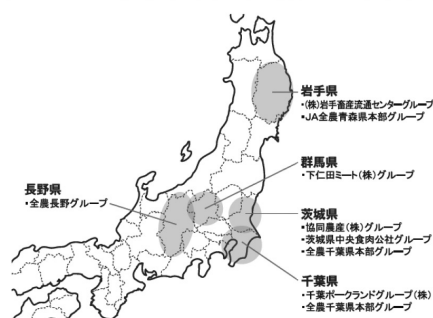
最初は飼料用米が175トンで9,500頭の商品から始まったのですが、組合員さんの支持を得てすごいことになってきております。コープでは産直豚、お米育ち豚ではない普通の産直豚も扱っているのですが、今年は48%ぐらいの売上がお米育ち豚の方にシフトしています。それぐらい組合員さんの支持が高いものです。

豚肉でうまくいきましたので、広がるお米育ちシリーズということで、牛肉、鶏肉、鶏卵の餌にも飼料用米をまぜることを実際に始めております。

今年10周年になりましたので、もっともっとお米育ち豚や飼料用米の取り組みを組合員さんに知っていただくという10周年キャンペーンをやる予定になっております。

そもそも生協は産直という取り組みをやっております。産直は皆さんで存じの言葉だと思いますが、最初にこの取り組みを始めたのは生協です。人と人のつながりを大切にしたい。コープの産直とは単なる商品取引の呼称ではありません。産地直送という意味の言葉ではないことを説明しております。生産者とコープ、生協と組合員さんがつながることによってはじめて産直と言われる

人から人へ、思いをつないできました



出典：社内資料

出所：登壇者講演資料



ひろがる、お米育ちシリーズ

「お米育ち豚」の成功事例は、産直豚肉・産直鶏肉・産直牛肉へと拡大し、2016年度に使用した飼料用米量は2,342トンまで到達しています。

	飼料用米(トン)	飼料用米量(トン)	田んぼ面積(ha)
豚肉	28.7	1,056	176
牛肉	1.3	52	9
鶏肉	3.0	174	29
鶏卵	14.3	1,060	177
計	47.3	2,342	390

※田んぼ面積は、71ha以上の田んぼに限定して算出
出典：コープデリの商品利用を通じて持続可能な社会の実現を目指す4つのプロジェクト

出所：登壇者講演資料

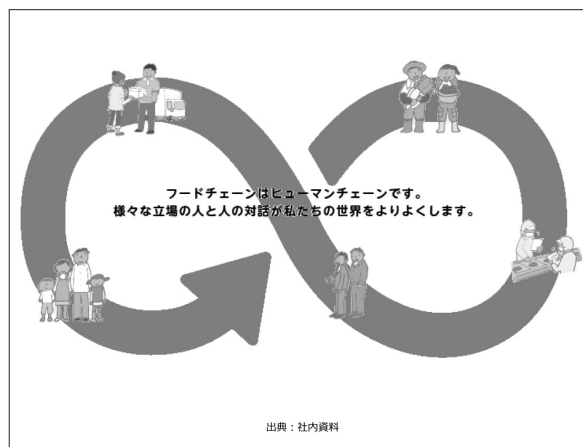
活動であると説明させていただいています。

普通、産地直送という話を聞くと、産地の人の顔がお店のポップに貼ってあって、こんな生産者がつくっているのだねと言って消費者が買うというようなことを思い浮かべるかもしれませんが、コープの産直は生産者の方々も組合員さんの顔を見るという相互の関係をとても大切にしています。信頼と交流とパートナーシップです。実際に消費者、組合員さんが産地を訪れて交流する、その中で新しいご意見、商品等が生まれる事例があります。まさにその典型例が佐渡トキのプロジェクトであり、飼料用米の取り組みであったと思っています。

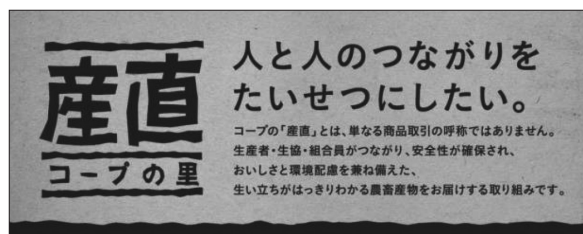
フードチェーンのつながりで食品は届けられます。生産者から始まって組合員さままでという流れです。コープは、ただそのステークホルダーのひとつに過ぎません。フードチェーンの中の信頼の輪、先ほど栗山先生からも話があったのですが、信頼の輪をつくることによって、よりよい商品ができると考えています。

特に生協はSDGs12番の目標「つくる責任、つかう責任」というところが大切ではないかと考えています。持続可能な生産・消費形態を確保することが大切と思っています。そのためには、何回も言いますが、組合員さん、消費者、生産者、さまざまな立場の人と人の対話がSDGsを進める肝だと思ひますし、これからも生協はそのスタンスで進めていきたいと思っています。

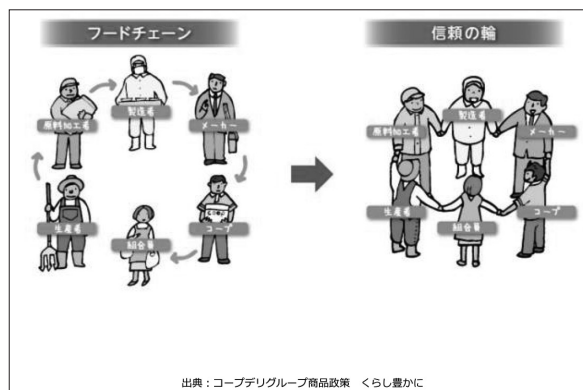
以上でございます。ありがとうございました。



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

事例報告

国産材・地域材利用による生物多様性配慮・環境コミュニケーション

コクヨ株式会社人事総務部 環境ユニット長 齊藤 申一 氏

皆さんこんにちは、コクヨの齊藤です。

今日は「国産材・地域材利用による生物多様性配慮・環境コミュニケーション」というテーマで講演依頼をいただきました。「結の森プロジェクト」という、私どもが2006年から立ち上げたプロジェクトがこのテーマにぴったりかな、と思いますので、その話をさせていただきます。

その前にコクヨの歴史を少し紹介させていただきます。コクヨは1905年創業で、最初は黒田表紙店という社名で、表紙だけをつくっていた会社でした。「表紙」つまり、森林資源を利用して創業したことになります。

実は、コクヨは漢字で、国の誉れと書いて「国誉」なんです。「国」は富山県のことを指しています。富山の誉れになろうということで創業者が大阪に出てきました。

コクヨというと文房具のイメージが強いと思いますが、実際は皆さん方が今お座りになっている椅子、机等のファニチャー事業、オフィス通販事業、リテール事業（ACTUS）もあります。今日はその中のファニチャー事業の話をさせていただこうと思います。

コクヨは統合認証という形態でISO140001を認証取得しており、7つの環境方針をかがけています。その中のひとつとして「生物多様性」があります。

本日の講演内容の「結の森プロジェクト」は、2006年10月、高知県の四万十町で環境と経済の好循環をテーマにスタートさせました。

今、日本の多くの森林の間伐が遅れています。間伐しても利用されない。利用されないから間伐が進まないという悪循環になっています。よって、単に間伐だけではなくその間伐材を利用することで好循環を目指そうとしたわけです。プロジェクトの特徴としては、森を中心に地元の森林組合と商品企画や販売、地元の高校生たちと一緒に間伐した効果を検証するためのモニタリング活動を実施しています。

活動の3本柱のひとつである森林管理は、高知県四万十町の公有林ではなく民有林が対象です。結の森はコクヨ所有ではありま

森林保全活動：結の森プロジェクトとは

4

～2006年10月『四万十・結の森プロジェクト』スタート～

結（ゆい）

人と人、人と自然の「つながり」を結びあわせ
つながりを連鎖させていくことによって
環境と経済の好循環を実現していく



出所：登壇者講演資料

結の森プロジェクトの特徴

5



出所：登壇者講演資料

活動の3本柱

6

活動の3本柱		情報発信
森林管理	商材開発	「結の森」商品シリーズの開発・販売 高知県の木材・森林組合の「ようこそ4国産材」をテーマに、木材・森林組合（国産材）を 活用した商品・サービスを開発・販売しています。
森林管理実績 (2017年12月時点)		
対象面積	5,429ha	
間伐累計面積	1,545ha	
累計CO2吸収量	43,058t-CO2	カワネット「結の森」シリーズ
吸収量の検証		コクヨFNN間伐材家具
		コクヨHPによる定期発信

出所：登壇者講演資料

せん。コクヨはあくまで間伐の支援をしているに過ぎません。間伐した材を利用して、オフィス通販事業のカウネットで「結の森シリーズ」商品やファニチャー事業の間伐材家具を製造、販売しています。今日ご紹介するのはファニチャー事業の間伐材家具です。

現在では森林保全の対象面積は5,425haにまで拡大しており、正直、私もどこからどこまでが結の森なのか分からないんです。その対象面積のうち、毎年約150haくらい間伐を実施しており、現在1,545haの間伐を終えています。すべてFSC®(Forest Stewardship Council® 森林管理協議会)の森林管理認証を取得しています。

FSC®認証を取得することで木材にプレミアムがつき、高い価格で購入いただけるのではと期待しましたが、実際には、認証材のオーダーはあっても価格にははねかえってはいません。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けていかに認証材需要が認知され価格が上がっていくかをひそかに期待しています。

また、CO₂吸収量が結構な量になっています。毎年高知県から1年間のCO₂吸収量の証書をいただいております。2016年は6,598トンでしたが、コクヨグループは年間約4万3,000トンのCO₂を排出していますので、排出した分の約15%を吸収していることになり、それなりに貢献ができているかなと思っています。

また、生物多様性保全ということで、植生調査と四万十川の清流調査を高校生たちと一緒にやっています。

間伐材家具(事例)のスライドをご覧ください。「結の森プロジェクト」を始めたのは2006年ですが、スライドの上側の間伐材家具は2000年頃から既に発売しています。間伐材やその地域でとれる地域材を集成材の形にしてオフィス家具の脚部はそのまま、天板部分に地域材を使用する木金混合家具として2000年から発売しています。プロジェクトが始まった2006年以降、2009年に「FUBI」、2010年に「UUチェア」というスライド下側の商品を開発しました。

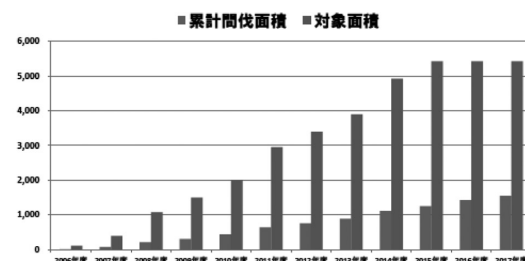
ただ、今までの商品群は、実際はそんなに量が出ないのが悩みの種でした。そうした中、自治体で庁舎の建替え案件が増えてきて、その窓口のカウンターに地域材を使うということで開発したのがこのプロトコルカウンターです。

庁舎ですから1回決まればそれなりの量が出ます。どこの地方自治体も森林の間伐が進まない、間伐しても利用されないという問題をこういう形で解決していこうと取り組みを強化しています。

結の森保全活動実績

7

対象面積は5,425ha、累計間伐面積は1,545ha。
すべてFSC®森林認証を取得！

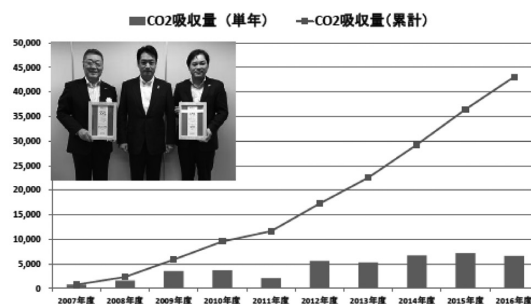


出所：登壇者講演資料

結の森CO₂吸収量の推移

8

2016年分は6,598t-CO₂、累計では43,058t-CO₂の
吸収証書が高知県から授与される



出所：登壇者講演資料

生物多様性保全

9

森林組合・四万十高校協業で毎年モニタリング調査を実施
植生調査



●C地点の植物の出現頻度

2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
68種	74種	56種	58種	50種

●D地点の植物の出現頻度

2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
44種	75種	61種	56種	46種

清流調査

・清流度、PH
・生物スコア値



●四万十川(田野々)の水質と水生生物の種数

	2013年	2014年	2015年	2016年
pH	7.3	7.0	7.0	7.5
水深	5m75cm	3m37cm	3m20cm	4m03cm
スコア値 9	4種	2種	4種	4種
スコア値 8	3種	1種	3種	1種
スコア値 7	1種	2種	2種	1種
スコア値 6	2種	4種	2種	1種
水質汚染	1種	4種	2種	3種

出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

第1号は地元の四万十町で全面的に採用されました。次に、東京都港区役所芝浦港南支所でここでは四万十町のヒノキ材を使いました。東京近辺の方はぜひ見に行ってみてください。

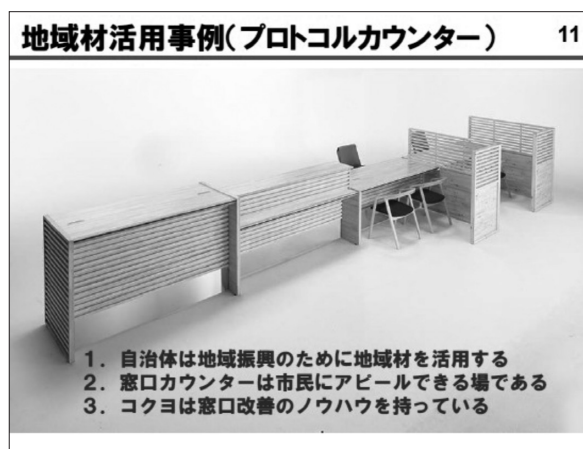
プロトコルカウンターは、年に2～4件ぐらいの庁舎で採用されています。今は官公庁案件ばかりですが、カウンターは別に庁舎だけの話ではないので、民間でも利用が増えることを期待しています。

ウッドデザイン賞を受賞しました。今回呼んでいただいたのもこの受賞がきっかけかなと思っています。結の森プロジェクトとプロトコルカウンターのダブル受賞でした。

ただ、良いことばかりではありません。納品後に商品が反る、傷つく、割れる、縮む。特にスギはヒノキと比べると強度が弱いので大変です。木材の品質維持はなかなか大変で、品質管理が大変な分、コストアップの要因となります。このように一喜一憂、日々苦労しながら取り組みを進めています。

私はマネジメントの立場なので開発には携わることは少ないので今日はファニチャー事業の人間もこの会場に来ています。自治体の皆さん、オーダーをお待ちしております。カタログもご用意していますので、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

事例報告

遊休荒廃地を活用した梔子(マリコ)ヴィンヤードぶどう畑における生態系調査・植生再生

キリン株式会社執行役員 CSV 戦略部長 **林田 昌也 氏**

キリン CSV 戦略部の林田と申します。

われわれは、遊休荒廃地(遊休になった農作地)を活用してヴィンヤードを展開しています。それをテーマにしながら、キリングroupが経営の中で標榜している CSV のスコープとからめてお話し申し上げたいと思います。

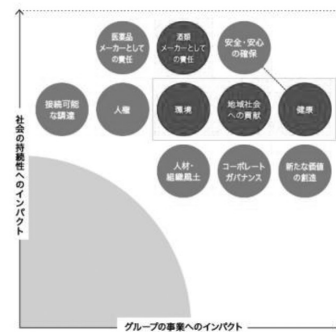
キリングroupはもちろん日本の会社です。海外にも事業を展開しておりますが、今日は主に日本のお話です。キリンビールは、ビール、酎ハイ類、キリンビバレッジは清涼飲料類、それからメルシャンもキリングroupですがワインをつくっております。今日はメルシャンのワインを主役に話をさせていただきます。

CSV (Creating Shared Value) は、社会課題の取り組みによる社会的な価値の創造、あるいは問題の解決と企業の成長を両立させていくという考え方です。どこの会社にも理念があると思いますが、われわれの長期ビジョンは、活動の領域を決めたうえで、事業を通じて社会課題に向き合い、お客さまを理解して新しい価値を創造することで社会とともに持続的に成長する。もちろん SDGs が世に出る前にこのフレーズを決めたわけですが、そういった概念が埋め込まれています。

これがグループの持続的成長のための経営諸課題(グループ・マテリアリティ・マトリックス)です。さまざまな課題がある中ですが、われわれの事業に近いことも含めて、「健康」「地域社会への貢献」「環境」という3つの社会課題を特に重点として取り組もうというふうに経営の中の議論で進めております。この課題についてはもちろん SDGs との関係もしっかりと紐づけています。

単にここを取り組みましょうという話では面白くありませんので、実際にサンプルを載せております。16個のコミットメントのテーマについてアプローチをして、KPI を持つと規定しています。ただ、KPI も定量化できているものもありますが、正直言ってこれから考えるものもあります。こういうフレームをつくってからどんどんコミットメントしていくことが大事だと思っていて、ま

キリングroupが取り組む重点課題



出所：登壇者講演資料

SDGs目標

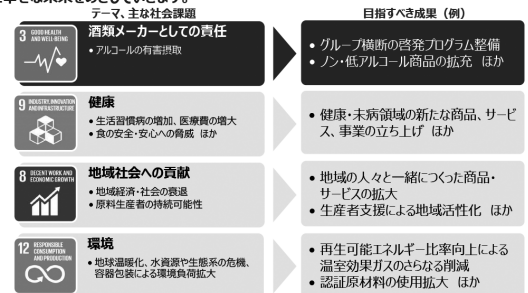
SDGs	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
健康	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
地域社会への貢献	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
環境	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

出所：登壇者講演資料

CSVコミットメント 要旨

- 中核事業と関連が深い「健康」「地域社会への貢献」「環境」を CSV 重点課題に設定しました。これらの領域で社会課題に主体的に取り組んでイノベーションを生み出し、新KV2021に掲げる持続的成長を具現化していきます。

キリングgroupは、「健康」「地域社会」「環境」という3つの社会課題に取り組む、お客様と共に幸せな未来をめざしていきます。



出所：登壇者講演資料

ずはそういう段階にあるということを申し上げたいと思います。

今日の主題の環境でございます。われわれの商品は、水資源と麦・ホップ・ブドウ等の生物資源で製品をつくって容器包装に詰めてお客さまにお届けする。そのすべての工程でCO₂が発生する。すごくシンプルに言うということになります。この4つのテーマについて2050年までにキリングループの長期ビジョンとして、資源循環100%の社会、あるいはそのベースとしてわれわれは持続可能な企業になると宣言させていただいております。

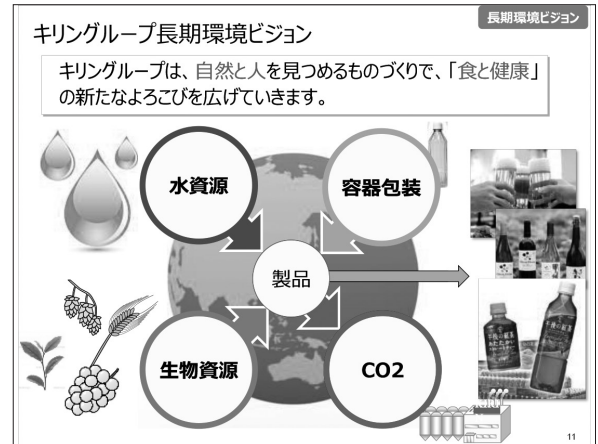
加えて、先ほどのコミットメントの環境部分を抜き出しております。キリンは日本の農地における生物多様性の確保と、地域社会への貢献に対してコミットをしております。今日は、そういった原料の生産地の経済的な活性化、あるいは遊休農地を使用していくという地域面から見たアクションについてもお話しします。

SDGsの17番ではありませんが、さまざまなことがリンクして、ひとつのアクションでもいくつかの課題解決につながる。その逆もあります、そういったことなのかなと思います。このページは環境として抜き出しております。

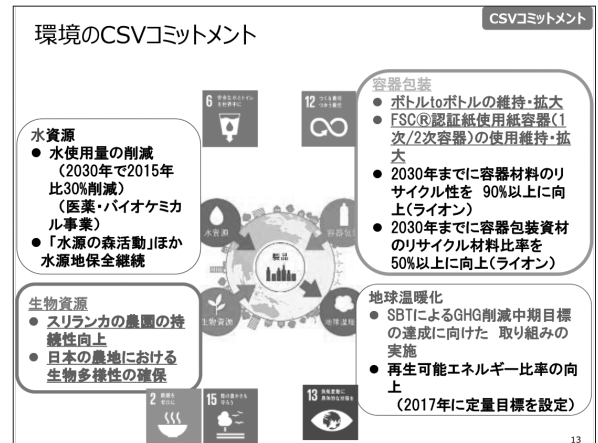
生物資源についてお話しします。われわれの3つの代表的な製品カテゴリーであるビール、ワイン、そして午後の紅茶に代表されるボトル入り紅茶は、それぞれホップ、ブドウ、紅茶葉という

原料がなくては製品ができません。人と自然が共生する生態系の保全という視点と、われわれの最も重要な原料が高品質な形で安定的に確保できるという両方の視点から行動計画を定めて取り組んでいます。

長野県上田市の梔子（マリコ）というエリアにヴィンヤード、いわゆるブドウ畑をつくっております。かつてはクワが盛んでクワ畑でしたが、それが廃れて遊休荒廃地になっていた所に、われわれが今20haほどのブドウ畑をつくっています。



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

生物資源への取り組み

■ 人と自然が共生する豊かな生態系の保全という観点と、持続可能な生物資源の利用という事業ニーズの観点で、「生物資源」のリスクを評価し、行動計画を定めて取り組んでいます。

遠野市
ホップ

上田市マリコ・
ヴィンヤード
ブドウ

スリランカ
紅茶葉

14

出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

その分をシャトー・メルシャン(麒麟のフラッグシップブランド)という日本ワインに使っていきます。まだ量は少ないのですが、シャトー・メルシャン・シリーズはさまざまな国内外のアワード等で大変良い評価をいただいているので、もっとつくりたいと思っています。今は本当にブドウ畑があるだけで、来年ようやくワイナリーを新設する予定です。

シャトー・メルシャンの事業はわれわれのワイン事業の中核のひとつです。日本ワインが世界で評価を得ていますし、事業的には日本ワインのリードをシャトー・メルシャンで取っていきたい。そのベースとして高品質なブドウをまだまだ足りないのをつくっていききたいということがわれわれのメリット、バリューになります。

一方で、遊休荒廃地が生産地が変わっていくことは、数人ではありますが現地の方を雇用したヴィンヤードを運営していること、それに伴って、もちろんわれわれ自身も良いブドウを安定的につくりたいので農家支援も一緒にさせていただくこと。これが社会課題に対するバリューと考えております。それが両方相まっているところがこの梔子(マリコ)ヴィンヤードになるという位置づけです。

2014年から農研機構・農業環境変動研究センターと共同でブドウ畑の生態系調査を実施し、絶滅危惧種の昆虫や植生が多数発見されました。もちろん生態系保全だけを目的にブドウ栽培を始めたわけではありませんが、いろんな環境を考えていく中で、こういったこともスコープの中に入れて、今後はより積極的にこの部分も重要視して取り組んでいこうと考えています。

ブドウと聞くと棚栽培を皆さん想像されると思いますが、われわれは垣根栽培、普通に縦に立っていくというものにチャレンジしています。そういった畑には下草が生まれます。そこが極めて良質な草原になる。農研機構との共同研究で、適切に管理された草原が、レッドデータとか準レッドデータに載っているような絶滅危惧種の昆虫や植物をととも助けてくれることが分かってきましたので、ここもしっかり人の手、われわれの産業の手を入れながら良い草原を維持していくことを考えております。

2016年からは秋に従業員が実際にそこへボランティアとして行き、絶滅危惧種のいた場所の枯草を畑の中の別の保護場所にもって行って根付くことを期待し、全体的に危惧種をもっと増やしていこうという活動をしています。私も参加しております。

以上が今日のメインのお話ですが、そのほかにスリランカの午後の紅茶の原料になる茶園に対するレインフォレスト・アライアンス認証取得のためのトレーニングの支援や、ホップの安定供給を目指して国産ホップをつくっていただいている岩手県遠野市の活性化とあわせて、絶滅危惧種等の生き物の保全、あるいは子供たちを招いた観察会も行っております。

FSCの認証についても取り組んでいます。われわれが使う容器はカン・ビンが多いのですが、紙もたくさん使っておりますので、2020年までに事務用紙から製品に使う容器包装まですべての紙をFSC認証紙にしていこうと昨年コミットして、今進めているところです。

梔子(マリコ)ヴィンヤード ～ブドウ畑内の希少種の発見～ ブドウ

農研機構・農業環境変動研究センターと共同でブドウ畑の生態系調査を実施。ブドウ畑の中(エッジ部)で、絶滅危惧種の昆虫や植生を多数発見しました。

植物：野生植物258種、植栽種30種

ブドウ畑で目撃された植物・希少種



288
種類



168
種類

クララ/ユウスゲ(キスゲ)/メハジキ/スズサイコ

昆虫：8目64科168種



※ウラギンシジミは環境省のレッドリストで絶滅危惧Ⅱ類(長野県の準絶滅危惧種)、ベニモンマダラは環境省と長野県のレッドリストで準絶滅危惧種に指定されている。

※メハジキ、ユウスゲ(キスゲ)は長野県のレッドリストで準絶滅危惧種、スズサイコは環境省ならびに長野県のレッドリストで準絶滅危惧種に指定されている。クララは環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠA類(長野県の絶滅危惧ⅠB類)であるオオルリシジミの唯一の食草。

ベニモンマダラ/ウラギンシジミ

18

出所：登壇者講演資料

梔子(マリコ)ヴィンヤード ～希少種・在来種植生再生活動～ ブドウ

希少種が見つかったことを受けて、ブドウ畑の中で植生再生活動を開始しました。ビートルバンクとして機能し、より生態系が豊かなブドウ畑になることを期待しています。



ブドウ畑の中の再生予定地の草刈りから開始です。



次に希少種が確認していた場所へ移動。



これら希少な植物や在来種の枯草を刈り取って集めます。



集めた枯草はブルーシートに覆います。



ある程度集まったら、再生場所まで運んで堆肥します。



来年、芽を出してくれば植生が再生されたこととなります。



定着した希少種

スズメダイセキ



クサツ

その他、カマキリ、スズメ、タビヤ、ツツクサ、カマキリ、スズメ、ヒメアゲハ

※ビートルバンク：昆虫たちが捕食や移動に利用する緑地帯

20

出所：登壇者講演資料

スリランカ紅茶葉 ～持続可能な農園認証制度取得支援～

スリランカの紅茶園がレインフォレスト・アライアンス認証を取得するためのトレーニング費用の支援を行っています（2013年～）

- スリランカの調達先に占める持続可能な農園比率が50%を超えました。
- 2018年から、小農園の認証取得支援と農園水源地の保全活動を開始しました。

■キリン 良質な原料

トレーニング費用

■紅茶園 持続可能な農園

■RA トレーニング

監査費用は紅茶園で負担

23

出所：登壇者講演資料

後のページです。社会課題を解決していくことがサステナビリティにつながるというのはもちろん大事であり、それをスコープに入れているわけですが、われわれとしては事業とシェアードバリューである必要があると考えています。

最後にマーケティングのページをつけましたが、これは全然別のところにあるわけではありません。お客さまの商品ニーズをとらえるという側面では、以前は製品のハード面やデザイン面が重視されていましたが、今は一般のお客さまが若い方を中心に、それがどういう社会的な価値を持つのか、いかに環境的な負荷が少ないのかという社会性を考えて活動している企業を選んでいます。

これが実にマーケティング的な意味合いがあると思います。社会課題と個人とニーズと課題が別のところにあるわけではない。発想の根っこは一緒ではないのかなと考えます。こういったスコープを通じて社会課題の解決をしながらわれわれのブランド価値や製品価値も上げていきたいというのがCSVの考え方であり、キリンの活動でございます。

私からは以上です。ありがとうございました。

社会価値ブランディング - マーケティングの変化とキリン -

- マーケティングも時代や市場の変化に伴い変遷しています。
- CSVは、社会を良くする商品をお客様と共創するというブランド構築の課題と重なります。

※「製品中心のマーケティング1.0、消費者中心のマーケティング2.0に対し、人間中心のマーケティング3.0は利益とCSRが両立する段階であり、実践する企業は大きなビジョンや価値観を持ち、世界をよりよい場所にすることをめざしている」（コトラー）

パラダイムシフトがある
当然と考えられていた価値が変わる

社会的価値・・・顧客志向から社会志向へ

価値共創・・・企業主語からお客主語へ

経験的な価値・・・モノからコトへ

感性的、象徴的な価値・・・モノづくりから価値づくりへ

機能的な価値・・・カテゴリー創造

4

27

出所：登壇者講演資料

遠野ホップ畑 ～生きもの調査～

防風林と下草が多様な生きものを育んでいることを確認しました。遠野市の小学生を招いた「生きもの観察会」も実施しています。

ホップ畑を風から守る防風林

ホップ畑

ホップ畑を育んだ生きもの

昆虫 104 種類

鳥類 19 種類

ホップを守るために整備した防風林、地面の乾燥を防ぐための下草に多様な生きものが生息しています。

24

出所：登壇者講演資料

紙製容器包装 ～2020年末までにすべてでFSC認証紙採用～

種別	目標	目標年	達成率（2017年10月末現在）	
			FSC認証紙比率	FSCラベル付与比率
6缶パック	100%	2020年末	約90%	約10%
ギフト箱	100%	2020年末	100%	約25%
紙パック	100%	2017年末	約80%	約40%
製品用段ボール箱	100%	2020年末	2018年春から対応予定	

※ ビール6缶パックは135mlを除くすべてでFSC認証紙。飲料6缶パックはFSC化比率70%。

25

出所：登壇者講演資料

企業ブランド

企業がどう哲学を持っているのか。

良い商品をつくり、顧客満足を得るだけでなく、社会的な存在意義を表明し、実践することが求められています。

⇒「世界をよりよい場所にする」企業の志が企業ブランドをカタチづけます。

企業

製品・サービス・その他の企業活動

CSV

企業理念
何のためにあり、何をめざし、何を大切にしているのか、何をもち、何ができるのか

Make the world better

企業ブランド

お客様・社会

ブランド体験（経験価値）

社会的価値

価値観（インサイト）
本当に必要なものは何か、心を豊かにするものは何か、未来に残すものは何か

社会の課題×人間の本質的価値

28

出所：登壇者講演資料

事例報告

世界農業遺産『大崎耕土』における持続可能な水田農業

宮城県大崎市産業経済部世界農業遺産推進室係長 **高橋 直樹 氏**

こんにちは。宮城県大崎市産業経済部の世界農業遺産推進室で認定作業等々をやっております高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

宮城県の大崎市は仙台市の北、宮城県の北部に位置しています。市の人口が約13万人、大崎地域としては約16万人のエリアです。昨年12月12日、「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的水管理システム」という名前で世界農業遺産の認定を受けました。

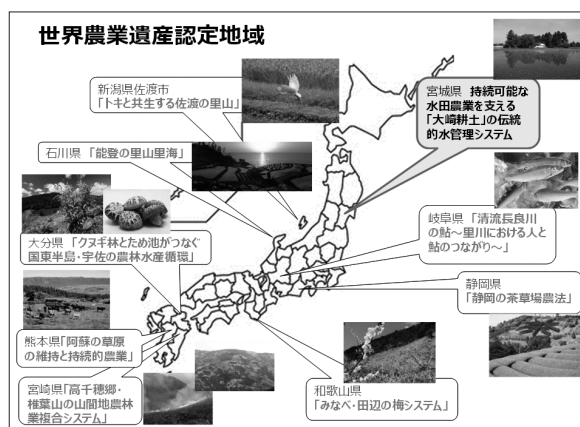
本題に入る前に、なぜ世界農業遺産認定を目指すのか。持続可能な水田農業の取り組みは各地域でいろいろやっていましたが、やはり東日本大震災の影響が非常に大きくて、大崎市も多大な被害がありました。水も電気もない中で集落の皆さんがどうやって生活をしていたのかと非常に心配していたのですが、食料があり、もともと築かれてきたこの地域特有の絆がきちんと生きていたからこそ、大きな支障なく難を逃れて今に至っています。復興に向かうにあたって今一度この仕組みを検証する必要があるのではないかなということから始まり、こういったものをいろんなところに発信・共有していくためにも世界農業遺産を目指そうではないかと考えたのが始まりです。

「世界農業遺産」はFAOが認証する農業遺産の制度です。社会や環境に適応しながら何世代にもわたって形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性等が一体となった世界的に重要な農業システムです。

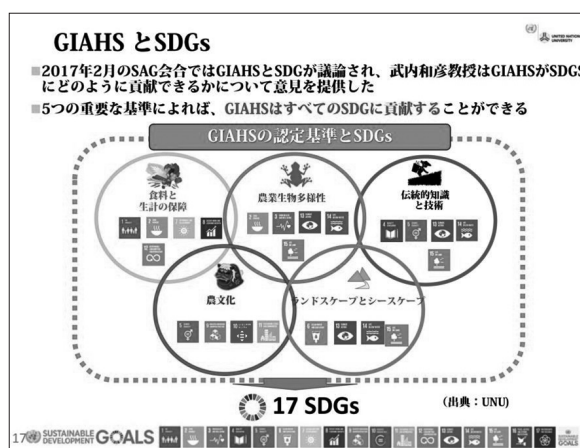
日本国内では今、大崎地域を含めて9カ所で、大崎地域が一番新しい農業遺産地域です。

FAOのホームページにも掲載されておりまして、情報発信の一端が徐々になされています。

SDGsの話が今日のテーマのひとつになっているので「GIAHSとSDGs」ということで少し話しますが、これは国連大学（UNU）の資料をお借りしたものです。世界農業遺産（GIAHS）には5つの基準があります。「食料及び生計の保障」「農業生物多様性」「伝統的知識と技術」「農文化」「ランドスケープ及びシースケープ」の5つです。この5つの基準を守り継承してきた中の知恵



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

や仕組みにはSDGsのすべての項目に該当する部分があるのではないかと。直接・間接を含めてそういった整理がなされており

す。

大崎地域の取り組みをこの5つの分類に合わせてご紹介したいと思います。

食料及び生計の保障についてですが、大崎地域がどんな地域かをご紹介します。大崎地域内には川が2つ流れており、その広大な氾濫源を水田化してできた一大穀倉地帯です。有名なところではササニシキ、ひとめぼれが生まれたのが大崎地域です。他方で、大崎地域は冷害の常習地でおかつ洪水が非常に起きやすい地域で、けして農業生産に向けた地域ではありませんが、先人がさまざまな知恵を駆使して今の穀倉地帯を維持してきている。大豆も本州一の生産地となっています。こういった中で米、麦、豆、伝統野菜が残されてきています。

農業の生物多様性では、エコロジカルネットワークとしての屋敷林の話をご紹介します。屋敷林「居久根^{いぐね}」を中心に生き物たちが四季を通じて田んぼと屋敷林を行き来する。田んぼでは、その生き物（クモ、カエル等）が害虫を捕食しており、その起点を屋敷林が担っているということが、今回の農業遺産の認定に際して実施した調査を通じて明らかになってきたところです。

知識システムの事例を2つをご紹介します。大崎地域全体で、上流から下流まで約80kmの距離がありますが、その中に6つの水管理の仕組みが備わっています。水管理システムのデパートのような地域になっています。奥羽山脈の1番の山間地から6番の遊水地まで、水の資源を隅々まで行き渡らせるための知恵と、洪水等が起こった際に減災するための知恵がひとつのエリアの中に収まっている地域です。

居久根について詳しくご説明します。単なる屋敷林、ただの木ではないかと思っていたのですが実にさまざまな知恵があります。ひとつは減災の知恵です。主に北西方向に向かって厚く木が植えられており、洪水時の流木から家を守るという機能、強い季節風から家屋を守る機能があります。もうひとつは自給の知恵です。水害の常習地帯なので孤立することが多くある中で、どの家にも小さな畑と薬草等が植えられており、災害で孤立しても食料や薬を確保できる仕組みがあります。

もうひとつ、先ほど説明したような屋敷林の持つ農業生物多様性の保全上の仕組みがあります。

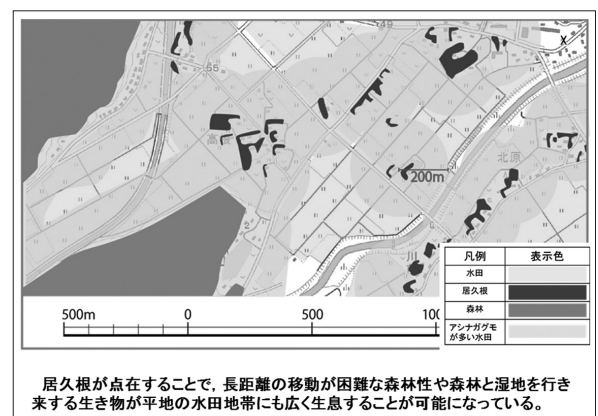
文化、価値観及び社会組織ということですが、この地域には「契約講」が760講残っています。冠婚葬祭から農作業まで



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料



文化、価値観及び社会組織

伝統的な水管理を支える 人々のつながり

契約により相互平等に結ばれた地縁
的集団「契約請」

- ・冠婚葬祭
- ・農作業（繁忙期の手伝い、用水の水配分、水路の補修・維持管理

水管理システムの基盤となるコミュニティ

多様な食文化 (もち・発酵)

もち料理 4 5種類
 麹屋 4軒
 日本酒醸造所 11軒
 味噌・醤油 8軒

出所：登壇者講演資料

[illegible]

出所：登壇者講演資料

事例1 ため池の保全

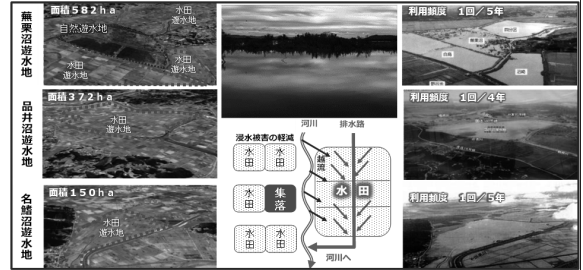
- ため池群（鹿島台地域）
- シンボル生きもの：シナイモツゴ（絶滅危惧種）
- 担い手：シナイモツゴ郷の会&郷の米づくり手の会
- 技術：池干しによる外来種の駆除、アメリカザリガニ駆除装置



出所：登壇者講演資料

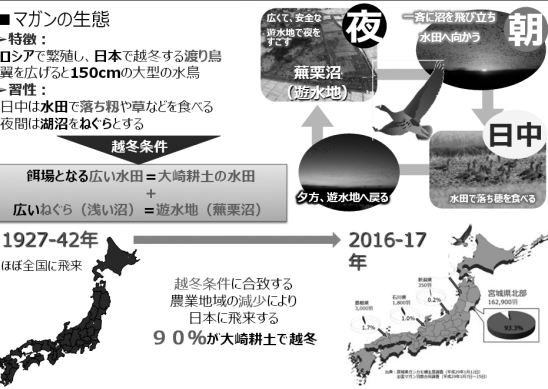
事例2 水田を活用した遊水地

- 遊水地による洪水被害の減災（グリーンインフラ）
日常 = 農業や水田漁撈を営んで水の恵みを楽しむ
洪水時 = 水稲が比較的浸水を許容する性質を活かし、洪水を特定の水田に導入（遊水）
- 国内最大級のガン類の越冬地（無栗沼遊水地）= 環境（自然）学習の場
- 無栗沼：草を活用したペレット製造（自然エネルギー活用）



出所：登壇者講演資料

大崎耕土の水田農業システムが支える国内最大のマガン越冬地



出所：登壇者講演資料

事例3 大崎耕土の水田、水路、屋敷林「居久根（いぐね）」がつなぐエコロジカルネットワーク



出所：登壇者講演資料

マガンの越冬地として自然遊水地がございます。大崎耕土の水田農業があって自然遊水地があって、はじめてこういった生態系が守られているということを申し上げておきたいと思います。

今、生物多様性のモニタリング指標というものを大崎地域独自でつくっています。9つの指標生物群を設けて、農家と消費者と一緒に調査していく。単なる生き物調査ではなくてモニタリングをしていこうという取り組みをしています。老人から小学生まで、さまざまな年代の人が取り組んでも同じような成果が得られます。誰でも取り組めてしかも短時間で終わるということと、今までの生き物調査の概念を覆すようなやり方です。

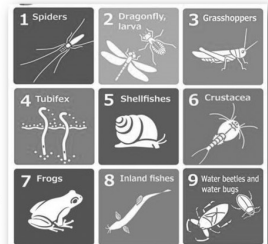
最後に、世界農業遺産認定を契機に有機栽培や環境保全米を中心に農産物の認証制度を検討中です。これに加えて生き物モニタリングへの取り組みを拡大し、栽培方法によって自分の田んぼがどう変わってきたのかということに目を向ける生産者等を後押しする認証も検討しています。今後は、農業遺産の認証制度と生き物認証をセットとして地域から消費者の皆さんに情報発信してい

田んぼの農業生物多様性のモニタリングと指標

9つのたんぼの指標生物群

9 Functional Group of Species

1. アシナガモ類
2. トンボ類
3. バッタ類
4. イトミズ類
5. 貝類
6. 甲殻類
7. カエル類
8. 浅い水域の魚類
9. 水棲昆虫類



出所：登壇者講演資料

農家や子どもたちによるモニタリング調査結果例

田んぼの生きもの情報
生物文化多様性

大崎緑土
農家の生きもの文化情報館
Fauna & Flora

評価票

観察項目	観察種別	観察数
観察の 項目	1. アシナガゴ ツバキ	6
	2. シンゴ クサ	6
	3. シンゴ クサ	6
	4. シンゴ クサ	6
土質の 特徴	5. 水田土質	11
	6. 中耕土 (硬い土)	11
観察 道具 の 利用	7. カメラ	6
	8. カメラ のフラッシュ	11
	9. 日本農業文化 の歴史と 自然の物語	11

合計得点

総合得点
9/99

田んぼの生きもの情報
生物文化多様性

大崎緑土
農家の生きもの文化情報館
Fauna & Flora

**小学校
5年生**

観察項目	観察種別	観察数
観察の 項目	1. アシナガゴツバキ	11
	2. シンゴクサ	11
	3. シンゴクサ	11
	4. シンゴクサ	11
土質の 特徴	5. 水田土質	11
	6. 中耕土(硬い土)	11
観察 道具 の 利用	7. カメラ	6
	8. カメラのフラッシュ	11
	9. 日本農業文化の歴史と自然の物語	11

合計得点

総合得点
9/99

調査方法を簡単にする事で農家や一般の人による調査が可能。結果の見える化によって自己評価が可能。

出所：登壇者講演資料

持続可能な水田農業の保全策「生きもの認証」の試行

- 多様な主体と連携・交流を通じ、共に価値の明確化と共有手法を考える
- 共に支え合う仕組み」によって持続可能な農業システムを支える



出所：登壇者講演資料

く。こういった目を向ける行為に対して消費者の皆さんも交流という形で参加しながら価値を共有し、それに対する共感を
得てともに農業地域を守っていく。こういった形で大きな輪をつくり、信頼を築いていくことを目指しているところです。

以上でございます。

事例報告

生物多様性を伝える活動（全国の調査研究と取材から）

北九州・^{ぎょぶ}魚部 副代表 **上野 由里代 氏**

こんにちは、^{ぎょぶ}魚部です。今までの皆さんとはちょっと違ったようなスライド内容になっていますが、生物多様性に対してこんな見方もあるのかなという感じで気軽に聞いてください。

私たちは全国各地で調査研究と取材を行っています。生物多様性を高めるためにはまず気づくことが大事だと思っているので、地元の方も気がつかない身近な生物多様性についてどう気づき、そしてそれがどう広がっているのかということについて事例を基に話していきたいと思います。

私はキュウカラちゃんという名前で、魚部で活動しています。キュウカラは正式にはキュウシュウカラヒメドロムシという、現在九州でしか見つかっていない小さな虫です。ゲンゴロウはご存知の方もいらっしゃると思いますが、ヒメドロムシもゲンゴロウと同じように幼虫・成虫ともに水中で生活している水生昆虫です。大きさは1mmから日本最大でも5mmと非常に微小なため、世間ではまだあまり知られていません。そこで私はこの1年、大好きなヒメドロムシの調査をして皆さんに魅力や存在を伝えるためにこんな格好をしているのです。

前置きはこれぐらいにして、そもそも魚部とは何かについて簡単にお話ししたいと思います。

魚部はもともと高校の部活動でした。それを高校生だけでなく誰でも入れる新しい活動にしようということで、3年前に北九州発全国の自然や人との関わりに興味のある人が集まる「北九州・魚部」という活動がスタートしました。3年前は何もなかった魚部基地が、今では水槽が80本ほどある拠点の基地となっています。

魚部は現在32都道府県に350名の魚部員がいます。私たちは生物多様性のことをやっていますが、人物多様性もすごく高いのです。生き物好きなアマチュアもいれば、さまざまな専門家がいる団体です。今日もちらほらと魚部員さんが見えます。詳しくは後ろにパンフレットを置いてあるので、よかったら後で見てください。

全国各地と言いましたが、全国の湿地が対象です。自分の住んでいるところだけではない地域を対象としています。自分の知っている地域だけでなく全国の知らない地域に行くのです。さらに私たちは良い水辺だけでなく、見た目からして少し寂しく残念な環境にも行きます。写真右の三面コンクリート張りの溝には、なぜか外来のドジョウがいました。「こんな環境になぜいるのだろう？」というストーリーも考えます。

このように誰も関心を持たないような場所も調査します。なぜなら私たちは自然や生き物が大好きで、いろんな場所の生き物と出会いたいからです。なぜ全国各地に行き、良い水辺だけを対象としないのかというと、場所が違えば生き物も違うし、何がいな

全国の湿地を対象としている

自分の住んでいる地域だけに限定しない！



良い水辺だけでなく、多様な環境を調査する！



生物が好きだ！！
色々な場所の生き物と出会いたい！！

出所：登壇者講演資料

自然・生きもの雑誌「ぎょぶる」



調査・取材

地元とのつながり

ぎょぶる制作や展示活動

出所：登壇者講演資料

くなって何が生き残っているのかを知らない人が多いからです。そういう発見のおもしろさを私たちも知りたいのであちこち出かけています。それが私たちの活動のベースにあります。

そうやって調査したことを展示活動や観察会に活かしたり、雑誌「ぎょぶる」という形にしてまとめたりしています。「ぎょぶる」は、私たちが全国各地で調査したこと、調査対象としたことを地域特集として紹介しています。今日はその話を中心に事例紹介をしたいと思います。

調査する中で「こんな生き物がいた」とわくわくドキドキしていると、地元の人に出会います。たとえば川をさらっていると「何を採っているの?」とよく話しかけられます。たまに手伝ってやろうという人もいます。話していると中にはすごくおもしろがって聞いてくれる人もいて、その人がさらに違う人を紹介してくれてまた別の人に出会って、どんどん地元の人とのつながりが生まれます。「そんな生き物がうちの地元にいるの?」と驚いてくれて広がりが見られるのです。この場所を特集して雑誌にしたいと言うと、そのつながりが生まれた人たちも一緒に雑誌づくりに関わります。雑誌に登場したり地域のことを書いてくれたりするのです。そういうことを通じて、この場所にはこんな生き物がいるんだという生物多様性への関心も深まっていくのですが、今日はその話を「ぎょぶる」5号の種子島特集を基に話していきたいと思います。

まず、私たちは種子島のことをはじめは何も知らないので出かけて調査します。これは砂浜でハンミョウという虫を探していたときです。水辺の生き物が好きな私たちは湿原があればとりあえず入って網を使って探します。するといろんな生き物の発見があります。私の住んでいる福岡県ではもうほとんど見られないような生き物がたくさんいることに本当に驚きます。「種子島すごい」と思っているところに、たまたま地元の人に出会いました。いつも「ギョブカー」に乗って活動しているのですが、調査後に車に乗ってうろうろしていたら「魚部って何だ」と地元の人に見つかったのです。そのときは気づかず通り過ぎたのですが、たまたま種子島の「赤米館」という施設に寄ったら、さっきの地元の方の奥さんがお勤めされていたのです。「私たちが、種子島を調査するとこんな水生昆虫がたくさんいたんです」と話すとおもしろがって聞いてくれます。そして仲良くなってご自分の話も聞かせてくれて、さらに生き物好きの関係からいろんな方を紹介してくれました。

たとえば地元のミュージアムに勤めている学芸員（考古学者）の石堂さんや生き物好きの岩澤さん親子を呼んでくれて生き物の話をしていたら、石堂さんが「そんなにうちの地元の自然に興味があるなら、日本で3カ所でしか残っていないカモの猟を見るか」と誘ってくださったのです。それはぜひ見たいということで見学させていただきました。

夕方薄暗くなるとカモが一気に飛び立つのを木の上で待ち伏せして、大きな十字架の網を使って獲るというすごい迫力のある猟なんです。私たちが訪れたことによって急遽カモ猟の観察会が行われることになったのです。地元の方も一緒に

いざ、種子島の湿原へ！！



出所：登壇者講演資料

種子島おもしろい！！！！



出所：登壇者講演資料

参加することができ、このような伝統的な文化を教えてもらうことができました。

次は岩澤さんご一家です。私たちが水生昆虫を日々調査していることに興味を持って、自分のところの田んぼにも虫がいるのでぜひ一緒に見てほしいという話になり、岩澤家の田んぼの生き物調査を行うことになりました。これも私たちだけではなく地元の方も一緒に参加しました。この田んぼの調査では、私たちも知らないようなゲンゴロウの生態が分かったり、種子島では初記録の水生昆虫が見つかったりしてとても楽しい調査になりました。地元の方もこんな身近にたくさん生き物がいたなんて知らなかったと驚き、そしてすごく興味を持ってくれました。

そうやって行った調査、取材、体験活動を通じて「ぎょぶる」5号が完成しました。カモ猟や田んぼ調査のこと等、種子島の自然・生き物だけでなく、歴史や文化についても特集したページとして取り上げました。

そうした調査、取材活動を通じて、私たちは自分たちの調査だけでは分らなかった自然と人との関わりについても理解できましたし、種子島に住む人たちも、全く気にもとめていなかった場所に気にもとめていなかったような生き物がいて、それがすごく貴重なんだということを感じたようです。

「ぎょぶる」は出ただけでは終わりません。完成すると、毎号特集した地域を再度訪れて寄贈もします。図書館に寄贈して大人の方にも読んでいただいたり、小学校に寄贈して子供たちに読んでもらったりもします。寄贈の段取りは取材で出会った地元の方がしてくださり、北九州市在住の魚部員が出かけて寄贈します。このように「図書館だより」にも載せてくださいました。寄贈は制作に関わった人たちだけでなくさらに多くの人たちにも読んでもらいたいから行うのですが、実際にその後の反応を聞くと、自分の地元の今まで気にもとめていなかった自然に対して興味がわき、自分たちの島は生物多様性が豊かなのだと気づくきっかけになっています。

さらにももしろいエピソードがあります。私たちは地元に住んでいないのに地元の方を案内することがありました。島のお子さんが「ぎょぶる」を読んでイカリモンハンミョウという貴重な虫が島にいることを知り、ぜひ夏休みの宿題のテーマにして学校みんなに紹介したいということだったので、私たちが寄贈に行ったときに地元の人を案内する観察会を急遽開いたことがありました。このように、実際に調査に訪れて本を出して、皆さんに寄贈して読んでもらったことによってこんなつながりも生まれているのです。



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料



出所：登壇者講演資料

完成すると寄贈もおこなう



- ◆ 寄贈を行うことで地域住民の目にふれやすくなる。
- ◆ 全国での販売を通じて、関係や興味のある人びとに伝わる。

出所：登壇者講演資料

地域住民でない魚部が案内！

島の方が子どもを連れて魚部メンバーと一緒に野外活動をしたいとのこと。砂浜に生息する、島以外ではかなり貴重なイカリモンハンミョウを採集して標本にし、夏休みの宿題にするためだという。



出所：登壇者講演資料

私たちは全国各地での活動を通じて、その土地の今まで気づいていなかった身近な自然に対する生物多様性の理解を深めています。それは、生物多様性も含めて自然のおもしろさ、楽しさ、不思議さを発信していきたいと考えているからです。言い換えると、なかなか気づきにくい「自然を観る眼」を社会に普及していきたいと考えているのです。都市部とか農山漁村とか住んでいる場所に関係なく、現代の日本で自然と人との関わり方はどうあるべきなのかということを魚部の活動の根本として追求しているからです。

私たちは今後も日々の調査、「ぎょぶる」や展示活動等を基に、気がつかなかった身近な生物多様性について発信する活動を続けていきたいと思います。全国各地で活動していくので、興味のある方はぜひご参加ください。

ご清聴ありがとうございました。

『ぎょぶる』を通して

- ・ 自然の楽しさ・おもしろさ・不思議さを発信
- ・ “自然を観る眼”を社会に普及していく

都市部・農山漁村と住む場所に関係のない

現代的な自然と人のかかわりのあり方を追求する



出所：登壇者講演資料

パネルディスカッション

自然資本から広がるSDGsに対する農山漁村の貢献可能性

～生産者と消費者をつなぐ～



	氏名	所属・役職
コーディネーター	橋本 禪 氏	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
パネリスト	川廷 昌弘 氏	株式会社博報堂DYホールディングス グループ広報・IR室 CSRグループ推進担当部長
	宮川 和之 氏	コープデリ生活協同組合連合会 CSR推進部 食と商品グループ長
	高橋 直樹 氏	宮城県大崎市産業経済部世界農業遺産推進室係長
	中川 一郎 氏	農林水産省大臣官房政策課 環境政策室長
	長田 啓 氏	環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室長
	西田 貴明	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 グリーンインフラ研究センター 副主任研究員

【橋本】 それでは、パネルディスカッションに移りたいと思います。

これまで事例報告をいただきましたが、SDGsやESGをはじめ新しい社会的要請が顕在化し、徐々に企業、生産者、自治体、国を取り巻く環境が変化し、これら組織・団体による対応も始まっています。

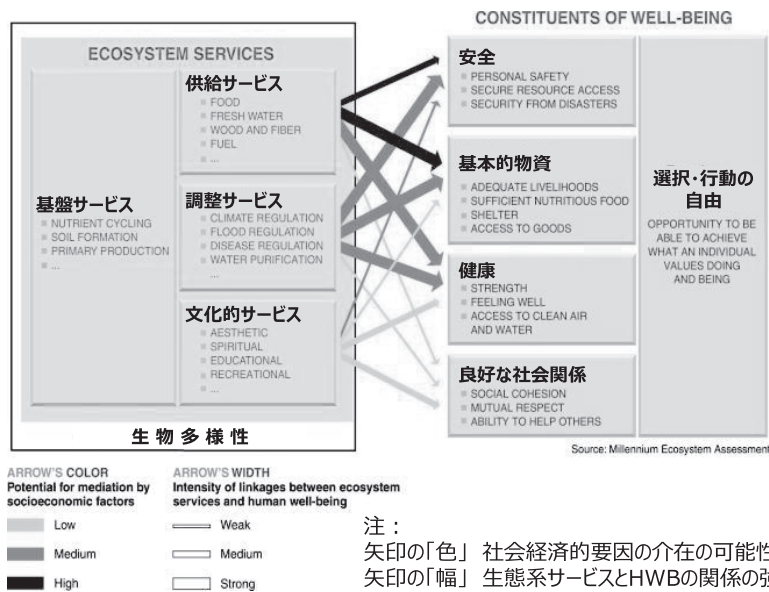
このシンポジウムでは、こうした情勢の変化を踏まえて、農林水産分野における生物多様性保全活動をとらえ直し、今後の自然資本を活用した経済連携の在り

方を検討したいと思います。

このスライドには、左側にはさまざまな生態系サービスが書かれ、右側の青色の領域には人間の福利の諸側面が書かれ、両者が左から右への矢印でつながっています。つまりこの図は、われわれのよき生活というのは、さまざまな自然の恵みに支えられている、ということを示しています。たとえば農林水産業が生産する食料、木材、その他資源だけではなく、大崎の居久根の講演にもあったような防災機能や生態系保全等の

生物多様性と生態系サービスは人間の福利を支えている

我々の福利の維持・向上には生物多様性の保全や生態系サービスの持続的な供給が必要



MA(2005)

出所：登壇者講演資料

さまざまな恩恵をわれわれに提供してくれます。また、農地や山林等が適切に管理されることで生み出される美しい景色も、われわれのよき生活を支えているわけです。そうしたさまざまな恵みの大本にあるのが自然資本です。生物多様性は自然資本の中に含まれます。

SDGsと生物多様性・生態系サービスが密接に関係していることは、これまでの講演の中でもたびたび触れられている通りです。こちらのスライドにあるのは、生物多様性条約が整理したSDGsと生物多様性・生態系サービスの関係です。この図は、SDGsの最終採択前に作成されたもので、SDGsの169のターゲットについて、生物多様性と生態系サービスと関係の直接性、間接性を示しています。特に14・15は陸や海の生態系保全に関するもので、生物多様性保全はそれらターゲットへの貢献が大きい。それだけでなく12番の責任ある生産や消費、11番の住みよい街の在り方といったものにも直接的に貢献しています。また、間接的なレベルで見るとかなりの目標に貢献していま

SDGsと生物多様性・生態系サービス

	直接	間接		直接	間接
1 No poverty	0	4	10 Affordable and clean energy	0	5
2 Zero hunger	2	4	11 Sustainable cities and communities	3	6
3 Good health and well-being	0	6	12 Responsible consumption and production	3	5
4 Quality education	0	2	13 Climate action	0	5
5 Gender equality	0	4	14 Life below water	7	3
6 Clean water and sanitation	1	6	15 Life on land	12	0
7 Affordable and clean energy	0	1	16 Peace, justice and strong institutions	0	8
8 Decent work and economic growth	1	4	17 Partnerships for the goals	0	15
9 Industry, innovation and infrastructure	0	4			

資料：UNEP/CBD(2014), Diaz et al (2015) より作成

出所：登壇者講演資料

す。

今日の各企業や自治体等のご報告は、生物多様性保全活動によるSDGsへの貢献をそれぞれの取り組みの視点で切り出したものというふうにとらえることができます。

これは栃木県の「エコ農業とちぎ」の取り組みをベースに作成したものです。この取り組みは環境に配慮し

た農業生産活動を行う農家が、そのことを実践宣言し、これに対しそのような農家の取り組みを応援する方々が応援宣言するという形の取り組みです。この取り組みを生物多様性保全の観点だけで評価すると社会的な影響力は小さく見えますが、SDGsへの貢献という観点で見ると、さまざまな側面で社会に貢献していることが分かります。

今われわれは農林水産分野の生物多様性保全に関する経済連携について共同研究しています。その研究では、全国の8つの経済連携活動の事例を調べ、それら取り組みが実際にSDGsとどのように関係しているのかを分析しています。これによると、これら経済連携の事例は、生物多様性保全だけでなく責任ある消費と生産、働き方、地域振興、都市のよりよき暮らしといったターゲットに幅広く貢献していることが分かっています。

この研究で自治体の方にインタビュー調査をすると、彼らも生物多様性保全だけを目的に取り組みを推進しているわけではないことがよく分かります。具体的には、農業振興とか地域振興を強く念頭に置いているわけです。このような実態をかんがみても、生物多様性保全あるいはそのための経済連携の取り組みが、より包括的に評価できるというのは好ましいことではないかと思います。

これまでのご講演の中で、SDGsはコミュニケーションツールだというご発言もありました。SDGsという枠組みを使うと、これまでの生産者と消費者、あるいは都市と農村の在り方をもう一度とらえ直し、情報発信できるのではないかとといったことが期待できます。

冒頭の説明はこの辺にして、本日で登壇いただいている皆さんにご意見を伺いたいと思います。

博報堂の川廷さん。まずSDGs等の新しい社会的要請が顕在化する中で、企業と生産者を取り巻く環境は大きく変わってきているとのことでしたが、その点についてもう少しお話を伺いたいと思います。特に企業

例：生物多様性に配慮した環境保全型農業



出所：登壇者講演資料

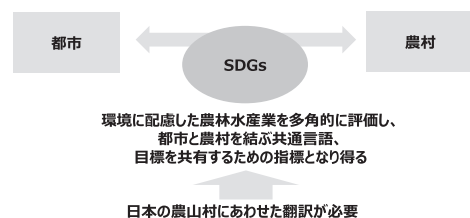
農林水産分野の取組とSDGs

	直接	間接		直接	間接
1 貧困	0	3	10 公平な社会	0	1
2 公正な働き方	3	5	11 持続可能な都市とコミュニティ	2	7
3 気候変動	0	1	12 持続可能な消費と生産	5	10
4 質の高い教育	0	1	13 気候変動	0	3
5 ジェンダー平等	0	0	14 海洋資源	1	6
6 清潔な水と衛生	1	7	15 陸域生態系	9	11
7 再生可能エネルギー	0	0	16 平和と正義	0	1
8 持続可能な産業	3	6	17 パートナーシップ	0	1
9 産業と雇用	2	5			

資料：本研究事業で調査結果（8事例）をもとに作成

出所：登壇者講演資料

都市・農村間の連携とSDGs



出所：登壇者講演資料

の浸透度合いの部分について、中小の企業の取り組みに課題があるというお話でした。その部分についてご意見を伺えればと思います。

また引き続き、環境省の長田さんと農林水産省の中

川さんにそれぞれ行政的な視点で、各省でどのようにSDGsを活用していけるのかということをお伺いできればと思います。

【川廷】 国連が決めたことなので、アイコンは世界共通言語として頑張って日本語訳しましたが、169にもなるとだんだん困ったなということになりがちです。

慶応大学の蟹江教授というSDGsの第一人者の方が「SDGsはテーラーメイドだ」という言い方をされます。持続可能性を考えたときに、主要となるものを考えて自分たちの地域の目標として、KPIとして設定して取り組んでいきたいと思います。なぜ大企業中心に動いているかというと、グローバル企業は先進的にSDGsをどんどん経営の中に取り込もうとして動いている一方で、日本のグローバルで闘わなければいけない企業も同様に対応していかなければいけない。その中で気づきが早いかどうか。あとは、CSRの議論が欧米から入ってきて、日本の企業なんて社会責任に先進的に取り組んでいるはずなのにと思いながらも、やはり欧米の枠組みで見せていかなければいけないというトレーニングをされてきた経緯がある。SDGsをグローバルな文脈でどうとらえるかという中で今動いていますので、比較的大企業中心に動いているのは仕方ないと思います。

一方で、内閣府の地方におけるSDGsの推進事業がいよいよ始まります。その中で中小企業の皆さんや、地域を立脚点として地域でビジネスをされている方々にとってもSDGsという言葉がフェーズに入っていきます。特に各省庁からの普及とか、自治体から地元企業へのアプローチとか、みんなで共通言語をうまく使って日本の中で事例をつくりますが、それをまた世界の先例として使うことで自分たち地域のインバウンドにつなげていくとか、海外との取引に使っていくとか、発展的な目線をつくるのが大事なと思います。あとは2030年アジェンダということですから、2030年にその地域にとってどういう社会が望ましいのかを考えながら、そこに向かって自治体、企業、NPO、第一

次生産に携わっている方々が共有目標として掲げるというやり方がいいのではないかと思います。

SDGsはアウトサイドインという言葉も使います。インサイドアウトではなくアウトサイドインです。インサイドアウトというのはフォーキャストに近いのですが、自分たちのできることから外に向けて考えていくという考え方です。社会の要請、世界の要請、社会の課題から自分たちができることを考えるという、アウトサイドから自分たちを考えるという思考も大切だと言われています。藤田さんは変革という言葉を取り上げておられましたが、国連が変革という言葉を使うのは大変珍しい。第二次世界大戦後とか世界恐慌のときくらいです。その変革(トランスフォーム)という言葉は今SDGsで使っているという意味もわれわれは考えるべきだと思います。

【長田】 環境省という立場で考えますと、SDGs自体は総理がトップになる推進本部の中で取り組みが総合的に進められていますが、政府として優先的に取り組む8つの課題が提示されています。その中のひとつが生物多様性、森林、海洋等の環境の保全となっています。その中にはいろんな要素が盛り込まれてくるわけですが、特に生物多様性ということ考えたときに、SDGsとの関連では2つの点に触れておきたいと思います。

ひとつは、基盤になるのはやはり自然資本であって、17のゴールがすべて並列ではないということです。水、気候、森林、海洋といった健全な自然の基盤があったうえで初めて経済や社会の健全性が確保されて、それがそれ以外のゴールの達成につながっていくということを、少なくとも自然資本に関わる私たちはしっかり意識しておくことが重要だろうと思います。

もうひとつは、SDGsの考え方の基本に複数課題の同時解決が据えられているということです。なんらかの取り組みをしたときに、それはゴールのここだけでなく別のゴールにも関わっているという話はたくさんありましたが、それを同時に解決していくということを意識することが大事だと思います。

環境省の立場で言いますと、環境問題だけでもいろんなトレードオフの問題があります。たとえば風力発電。自然エネルギーを活用することで国立公園等の景観に問題が生じるというトレードオフの問題が起こらないようにどうやって進めていくのかについて、ビジョンやあるべき姿を考えながら共有していくことが大事になってくると思います。

具体的な価値観の変化、さらには企業の経営判断、国民の行動につながっていかねばいけない。それが重要だと思っています。

環境省は、昨年12月に企業向けの生物多様性民間参画ガイドラインを8年ぶりに改訂しています。全文がホームページからダウンロードできますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

生物多様性分野からも外の分野に積極的にアプローチして関わっていく、違う目的を持った人たちとも目標像は共有しながら具体的な取り組みをそれぞれが進めていくということが大事ではないかと思っています。

【中川】 農林水産省の中川でございます。このシンポジウムは副題に「自然資本でつなげる・つながる」とあるように、政策研の研究で、京大の栗山先生と東大の橋本先生、そして三菱UFJリサーチ&コンサルティングの研究の成果と連動しながら、シンポジウムをシリーズ的にこれまで実施してまいりました。

最初の平成27年度は価値評価ということで、生産者と消費者にどのように生物多様性の価値をつなげていくのかというのがひとつのテーマでした。政策的にはこれまで生き物マークのようなものも進めておりますし、サイエンスベースではどのように生物多様性を評価していくのかという取り組みをしてきました。どのように価値を見える化し、それを共有化し、伝えていくのかといったテーマでした。

昨年度は、地域、企業、消費者の方々のネットワークとどう構築していくのかということで、連携推進機関をテーマに実施させていただきました。行政としても

さまざまな支援策を実施しておりますが、今後、企業様と地域・農家・消費者の方々がともに連携して自立したビジネスモデルに発展していくことを想定する中で、たとえば自治体とかNPOの方がそれをつなぐ連携推進、連携促進する機関として担っていただけるのではないかとということで、三重県や栃木県にもご登壇いただきました。

そして本年度はSDGsです。SDGsというのはまさに、いろんな価値観、いろんな取り組み、いろんなステークホルダーの方を結びつけるひとつのプラットフォームだなと感じました。また先ほどコミュニケーションツールというお話もありましたが、伝えていくうえでも、このSDGsというコンテキストの中で価値観を伝えていくという意味でも、非常に大きな動き、トレンドだなと思っています。そういった中で、今までの取り組みを包含し、さらに発展していくうえでの触媒になるのがSDGsではないかと考えております。

【橋本】 どうもありがとうございます。

次に、コープデリの宮川さんと大崎市の高橋さん、そして全国各地を事例調査してさまざまな事例を見ておられる三菱UFJリサーチ&コンサルティングの西田さんに、それぞれのお立場でお話いただければと思います。宮川さんと高橋さんにはそれぞれのコープデリ、大崎市としての取り組みについてお話しいただき、西田さんには少し俯瞰的な視点でお話をいただきたいと思います。特にそれぞれの取り組みがSDGsのゴールにどのように貢献されるのか、またその中の課題のひとつに企業、都市住民との連携、交流があると推測しますが、具体的にどのような課題があるのか、それに対しどのような支援が必要なのかという観点でお話をいただければと思います。

【宮川】 生協という組織は組合員さんがあつての組織です。組合員さんの願いをかなえる活動をしているのが生協ですので、組合員さんがどんな商品を買うか、どういう消費行動をしているかということを一番重要視しています。

意識の高い組合員さんの中にはSDGsについて関心を持っている方もいます。特にエシカル消費、自分たちが買っている食品がどこからやって来ているのかということに思いをはせ、各ステークホルダーさんが笑顔でその食材を扱っているのかという視点を大切にしたいと思っています。

組合員さんの関心はさまざまで、環境にポイントを絞った消費行動をしている方もいらっしゃいますし、児童労働等をしてないかといったことを考えていくとSDGsにつながっていきます。これまで生協はSDGsというツールを持っていませんでしたので、そういった関心の中で生協なりの解釈、理念やビジョン等をお伝えすることによって、コミュニケーションツールとして急速にSDGsの関心が組合員さんの中でも高まってきました。私もいろんな組合員さんの集会に呼ばれていろんなお話をさせていただきますが、たとえばエシカル消費のことについてもっと知りたいから詳しい人を呼んでほしいという声が上がります。そこで、エシカル協会の末吉里香さんをお呼びして「六方よし」の話をさせていただきました。このように組合員さんの消費行動が変われば、企業は消費者のニーズに応えるような商品をつくるわけですから、SDGsの観点で食品を調達してつくっている企業を支持するようになれば企業も自動的にそっちにいきます。生活協同組合なのでそういうことを大切にしています。生協でもプライベートブランドとしていろんな商品を取り扱っていますが、SDGsの視点を大事にした商品開発をどんどん進めています。また、組合員さんの意識は非常に高いのですが、職員の意識をもっと高めていきたいと思っています。お配りした「サステナビリティレポート」は職員にも配っています。職員、組合員さんが一丸になって2030年のゴールを目指してパートナーとして協力できればと思っています。

【高橋】 正直言って、今SDGsという言葉を知っている自治体の人はどれだけいるのかなと思います。少なくとも県内で、自治体向けにSDGsの研修を行っている

という話は聞いたことがない。アンテナを高くしていない限りは、触れない範囲の高さを飛んでいるような意識の人もいるだろうと思います。

大崎市は、十数年前からESGの取り組みをやっていたので、SDGsに比較的早く接する機会があったと思います。そういう意味では、基礎的な研修、情報の共有についても基礎自治体にもっと行わなければいけないとすごく思います。

追い風になっているのがSDGs未来都市です。今までSDGsの話をしたことがない担当からも言われましたので、大きな影響があるのだろうと感じています。

そういったことを前段におきながら、行政としては地域の価値の見える化を大事にしたいと思っています。農家の人たちが文句もいわず普通の作業としてやっていることが価値のあるものだ、皆さんが守っていることはこんなに貴いのだということを見える化するためにはどうしていったらいいのか、日々悩んでいるところです。

特に農業遺産のようなものは、その価値を見える化する作業を怠ってしまっただけでは保全されていけないことになりますので、その作業をずっとやっています。

先ほどの情報提供では、生き物認証の話が中途半端で終わってしまいましたが、生き物認証の目的についてお話しします。自然資本を活用して生産しているという農家自身の自己評価、農薬と化学肥料を減らしたときにどういう変化が日々起きるのか、農薬や化学肥料の成分数という単なる数字上のことではなく、農家の実感として目で見て分かるようにすることを促したいというのがまずひとつあります。それに加えて、消費者に農家のやっていることに対する理解を深めてもらう。この2つを一緒にやっていきたい。そうでないとエシカル消費はなかなか進んでいけないと思います。農家のみが取り組んでいるだけでは進まないのです。買う側にもご参加いただくという形を何とか進めたい。そのために、農業遺産でアクションプランをつくっておりますが、「大崎耕土フィールドミュージアム構

想」を考えています。大崎耕土のさまざまな自然資源、自然資本、仕組み、文化といったものをひとつの屋根のない博物館にしてつなげ合わせていき、そのつなぎ合わせた価値を消費者や海外にも出していこう、次の世代にもつないでいこう、今携わっている人たちにも知ってもらおうとやっているとこです。

教育、グリーンインフラという、まだ目に見えていない部分は多々あると思いますが、そういった多様な活用の仕方はあるだろうと思いますし、それが最終的にSDGsのさまざまな複数の取り組みに連動してくるのだろうと思います。農家の皆さんには、皆さんのやっていることは（SDGs上の）こんなことにも貢献します、これにも該当しますというような後づけの理解でもいいのではないかと感じています。

【西田】 私は、橋本先生と栗山先生とご一緒に、研究プロジェクトにおいて、生物多様性の経済的連携をどういうふうに進めていったらいいのかについて事例を中心に分析を行いました。COP10以降、生物多様性の経済的な連携、すなわち認証、遺産、ブランド化の議論を概観すると、COP10の前後で大変盛り上がったのですが、それから徐々に地域の中で継続的に取り組みにくくなっているというのが実感です。人口減少が進む中で生物多様性関係の取り組みをやり続けたくても、地域の中で出てくるほかの社会課題にどうしても目がいつてしまっていて、継続的に活動を上げていきにくい状況があります。

そういった状況を踏まえて、生物多様性の取り組みを進めるために、多様な主体と連携を強化するアプローチが期待されているわけです。しかし、この多様な主体との連携を進めるには、何を目標に設定すべきなのか、どういうところをとらえていくのが非常に重要です。現代、人々の志向や課題認識が極めて多様化する中で、生物多様性だけを目的に活動を広げようとしてもなかなか広がりにくいですが、SDGsという形で17個同時に目標を示すことによって、生物多様性だけでなくほかの社会課題に関心がある方と一緒に

関わっていく機会を増やすことになると思います。また、ほかの社会課題に生物多様性が大きく貢献することを示せるということも、生物多様性の議論で抱えていた問題も解決していく機会になると思って、すごく関心を持っています。

ただ、ではこれからどうしていくのかですが、SDGsを広げていくためにはまだまだ温度差は大きいと感じます。

実際、エコプロ展に行くと企業さんがかなりSDGsのマークをつけていますが、地方へ行くとまだまだ一般的とは言えないかもしれません。私の家は今関西にあります、東京に比べると大阪はさほど盛り上がっていないと感じます。やはりまだまだ「SDGsという言葉は聞いたことはあるけれども」という状況にあると思います。

また、あくまでも印象ですが、自然環境分野の重要性は、健康や医療等のほかの分野に比べて、若干アピールしきれていないという気がします。17の目標において、自然環境が大事なのだということをまず明確にしていくことも、必要なことだと思っています。

また、ほかの分野の人とつながることによってどんなことができるのか、先ほどグリーンインフラという言葉もありましたが、自然を活用して新しい社会課題を解決していくような取り組みを始めるうえでもSDGsはすごくいいチャンスであると思っています。

【橋本】 ありがとうございます。

今後必要な取り組みについて、最初にコメントいただいたお三方にまたご意見をいただきたいと思います。SDGsの推進のために今後必要な取り組み、行政的な立場、民間の立場でそれぞれどのような取り組みが必要と思われるのか、これまでのほかの講演者の方からのご意見も踏まえてコメントいただきたいと思います。

【長田】 まとめるのは非常に難しい議論なので、昨年度末に検討会で検討されたテーマの事例をご紹介します。

生物多様性地域連携促進法という法律があります。環境省・農水省・国交省の共管でやっている法律です。正式名称は「地域における多様な主体の連携による生物多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」です。里山保全とか、農地も生物多様性保全上重要な場所ですし、さまざまな場所で地域の多様な関係者が連携して生物多様性保全活動に関わっていくために市町村が計画をつくるとか、一部の地域では特定の法令の許認可が適用除外になるとかいったことが定められているのですが、この法律がCOP10を契機につくられました。施行から6年ぐらい経ったということで、有効に活用されているかどうか検討する検討会がありました。

その検討会のまとめの提言として、SDGsとの関係で言うとやはりほかの分野との連携の強化が重要だという指摘が出てきました。生物多様性と親和性の高いほかの政策分野、それ以外の政策分野、具体的には環境教育、温暖化対策、緑地保全、環境保全、農林水産業、商工、観光、都市計画、交通、福祉、すべて関係があるだろう。そういう分野との関係性を整理しながら、それに取り組んでいる方々や、行政の中でもそういう部局と連携を図りながら地域の社会課題の解決に生物多様性の観点から貢献していくことが重要だろうという指摘がありました。

もうひとつこの法律の中で、NPO、企業、地域の方々をつなぐ地域連携保全活動推進支援センターの設置が推奨されています。この設置もなかなか進まないのですが、これは昨年度のテーマになるかもしれませんが、多様な主体をつなぐ窓口組織が必要だろうという話があったのですが、これも必ずしも生物多様性のセンターである必要はないという議論もありました。たとえば、各都道府県に既にあるボランティアセンターが生物多様性のセンターとしての機能も兼ねることになれば、逆にほかの活動に取り組んでいる方々につながることもできるだろう。そういう視点で考えたときに、やはりSDGsというのはひとつの大きなキーワードに

なるだろうと思っています。

ただそれに安心していると、生物多様性が埋没してしまうという危機感もあります。たとえば日経エコロジーが日経ESGになったときに、エコロジー的視点が全然記事に載らなくなっても誰も不思議に思わないとか。生物多様性分野から何が重要で、何がしてはいけないことなのかということを明らかにしながら発信していくことが同時に重要になってくるのかなと思いました。

【中川】 生物多様性保全活動を地域の価値の向上につなげるような取り組みを広げていきたいと考えて、これまでいろいろ取り組んできました。そういった中、私も関係者の中でいろいろ議論する中で、最近ちょっと風が吹いてきているよねという話もあります。それは個人によって考え方も違うし、客観性がどうなのかという話もありますが、私どもの部屋の中ではそういう話があります。特に今日のテーマであるSDGsもそうだし、今日ご紹介いただいたESG投資、エシカル消費といった概念がだんだん出てきている。さらにはインバウンドや2020年の東京オリンピック・パラリンピックでたくさんの外国の方がお越しになって、日本社会そのものが非常に注目されてきている。こういった中で、特に企業様が非常に環境を意識した取り組みを意識して進め始めておられます。

もうひとつの地球課題、環境課題である地球温暖化については、パリ協定が発効して、こういった動きも世界的な大きな潮流ではないかと思っています。むしろ行政がこういった風を起こすべきではないか、風を待っていてどうするというお叱りの声もあるかもしれませんが、こういった風をうまくつかみかき乗って、まさに地域の振興に結びつくような企業様の取り組みが発展していくように、まずはそういった取り組みを掘り起こして、地域に広く共有し広めていくような取り組みを、今の風を感じながら一生懸命進めていきたいと思っています。

【川廷】 皆さんから登壇者を見て違和感がありません

か？男ばかりです。SDGsの議論を男性だけするのはもうやめたいと思います。今日、僕は登壇しましたが、たとえば国連広報センターの根本所長は自分だけが女性の登壇者の場合はお断りになります。自分だけでジェンダーバランスを取ろうとするなんて失礼だという話です。日本の各地で行われるシンポジウムで男女のジェンダーバランスを取れているシンポジウムはどのくらいあるのでしょうか。今日もなぜこうなったのか、僕には分かりませんが、ここに日本社会の問題はあるということは感じます。これは自分自身の問題意識というか、自分もそういう課題を結局変えることができないまま登壇しています。

では何が変革なのかといったときに、自分自身が変わっていかなければ社会の変革なんてできっこないのです。だからこうして、あえて登壇者でありながらこういうことを言うこともひとつの提案だと思っていますし、みんなで変わらしましょうという発議だと思っています。これは地方に行くともっと根深い問題だと思っています。女性は家にいなければいけないとか、社会に出てしゃべるのは男だとか、そこを変えていかなければいけない。たとえばレジリエンスという言葉を日本政府は「強靱な」と訳します。それで本当に防災、減災で生物多様性に配慮した対策が立てられるのでしょうか。自然を隔てる技術ではなく、自然と対話する知恵を出すのは男社会の硬直化した頭でなく、女性のしなやかな考え方が入ってこない、いつまで経っても地域は変わらないのではないかなと感じます。

そういうことをSDGsは日本社会に投げかけてくれているのではないかなと考えたいですし、企業の中でも女性社員の比率、女性役員の比率を変えようとしている。まず数合わせからでもいいから始めようとしている。でも本質的にはそうではなく、そういう人材を育てることが大切なわけです。そういうことひとつひとつ、SDGsが問いかけていることは何かということ、をわれわれは日本社会の課題として本当に受け止めているのか。海外でやっているからではなくて、169で

なくて170番、171番目は何かというのはそういうことではないかと思っています。

生物多様性という議論から発することのタコつぼ化といいますが、自分もCOP10のときにここにおられる何人かの方もご一緒させていただきましたが、生物多様性という議論の中で終わるのではなく、生物多様性というものが生活基盤そのものであるということは生物多様性基本法の前文に書いてあるわけですから、そういう理解のうえで生物多様性というものは前提条件として考える。西田さんもほかの課題との接点づくり、アプローチと言っていました。まさにそこだと思えます。そのときに生物多様性という考え方、概念をどうやって自分の中で整理しておくかということが大事です。言葉を理解してくれとか、こういうことですよという話ではなくて、それは基本的なこととして日本人の魂の中にあるということに基づきながら、ほかの課題との関連性を考えることが大事ではないかということもSDGsが言っているのだろーと思います。気候変動、国民運動、生物多様性、森林保全、それぞれについてもすごく熱い議論をやって、ものすごい人たちがたくさんいるのです。でもそれぞれタコつぼ化している。それでこれまで日本の課題が解決したかということなかなか難しいことになっているので、今このSDGsを使ってつながり合うことをみんなで考えましょーと思っています。

今内閣府がSDGsの推進都市のことを全部の基礎自治体に連絡しています。SDGsの推進事業を公募していることはすべての自治体の担当者に伝わっていますから、皆様方、ぜひSDGsをツールとして地方創生を考えようではありませんか。生物多様性も、気候変動も、森林も、海洋問題も全部そこでひとつの議論として地域の人々と一緒に考えようということを誰かが主体性を持って動くことが一番大事だと思います。今日お聞きになった方々が基点となって動かないと、生物多様性、自然資本を基点としたSDGsは動かないのではないかと思います。ぜひご一緒にやっていけると

うれしいと思います。

【橋本】 ありがとうございます。私がとりまとめる前に、会場から登壇者の皆さんに質問したいという方がいればお受けしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【来場者（質問）】 川廷さんの話で思い出したのですが、未来都市をSDGsで募集しており、30件採択されます。全市町村とおっしゃいましたが、1,700市町村が全部出したら通りません。今までの経緯を見ると、環境未来都市とか環境省に寄ったところが有利のような気がします。どうしても農林漁業とか環境以外の側面が評価されていないような気がしてならないのです。その辺について、農林水産省もしくは環境省の方に教えていただきたいのですが。

【中川】 農林水産省としてもSDGsのさまざまな取り組みを推進しております。平成30年度も地域活性化、循環型社会の実現、生物多様性の保全といったSDGsの優先方針に向けて取り組んでいます。特に森林系はいろいろと取り組んでおります。農林水産業においても、SDGsの日本政府全体の取り組みの中の非常に大きな一角として進めているということでご理解いただければと思います。

【長田】 環境関係の取り組みがSDGsの中で注目されているという認識はしており、すごくありがたいことだと思っています。生物多様性に関する表彰制度を見ても、農林水産業と連携している取り組みはかなりの割合であると思います。ただ、そちらを主体にして説明をしない方が何となく上手に説明できているように見えてしまう部分があるのかもしれませんが。地元の農林水産事業者と連携しながらさまざまな活動を展開している企業、NPOの方々が表彰を受けているケースは決して少なくないだろうなと思っています。

ひとつで紹介ですが、昨日からパブリックコメントが始まった第5次環境基本計画というものがあります。環境基本計画は環境省だけのものではなく閣議決定する政府全体の計画ですが、その中でもSDGsの考え方を踏まえて重点的な取り組みを進めていくという

ことを明確にして、環境省としては遠慮せず環境分野がどんどんSDGsで注目されていくように、農林水産業のお力も借りながら攻めていきたいと思っております。

【橋本】 SDGs未来都市の前には、環境モデル都市や環境未来都市として、内閣府主導による都市づくりの枠組みがありました。従来の環境モデル都市や環境未来都市は、自治体の環境部局が中心になってとりまとめることもできたかもしれませんが、SDGs未来都市になり取り組みの総合性がさらに求められるようになり、自治体内の企画部局の役割や部局間連携の重要性が高まっているのではないかと推測します。

最後に皆さんからいただいたコメントを私の方でまとめさせていただきたいと思います。

SDGsはわれわれに新しいきっかけを提供していると思います。川廷さんがおっしゃったように、SDGsは社会のとらえ方の変革のきっかけになることが期待できます。

SDGsは業界や分野の違う人、立場の違う人が社会的な課題について話し合うための共通の言語、コミュニケーションツールです。たとえば、生産者、消費者、あるいは企業と生産者、消費者のコミュニケーションを促進する可能性があります。SDGsを、立場の違う方々が同じ言語で会話する共通の認識基盤としてとらえ、使っていけば、より円滑なコミュニケーションにつながるかもしれません。

それから、SDGsというとても新しい取り組みを求められているように思いがちですが、実はそうではないことが今日の発表の中からも見えてきたと思います。個々のご報告、たとえばコープデリさんのトキ米やお米で育つ豚の事例は2010年と2009年から始まっているもので、SDGsよりもっと前です。梶子（マリコ）ヴィンヤードが2003年、コクヨの結の森が2006年、大崎は以前から進めておられたESGが今回のGIAHS、SDGsとの接点の発見につながったということでした。つまりSDGsは、これまで企業、生産

者、自治体が進めてきた取り組みをもう一度とらえ直すきっかけにもなる概念であると理解することもできます。これまでの取り組みを、新しい社会的な枠組みでとらえ、これまでの取り組みを社会課題の関係を理解・評価するとともに、社会にアピールする。あるいはそうした取り組みの中で、企業や自治体、生産の在り方をブランディングしていくツールとして活用できる可能性も示唆されました。

もうひとつ重要な視点は、SDGsは単一の社会課題だけでなく、ほかの社会課題とのシナジーやトレードオフ等の相互関係を広くとらえ直すことを可能にするという点です。たとえば従来生物多様性保全の場合、保全活動の評価にあたり、保全活動が持つ生物多様性保全以外の社会課題解決への広がりや十分に考慮しないこともありました。SDGsのような包括的な視点をわれわれが手にすることで、従来の取り組みをより全体的な視点で評価し、取り組みの社会的な寄与や課題間の相互関係を評価することができますし、その中で取り組みの改善点、反省点、長所を見いだすことができるのではないかと思います。

また、SDGsは個別の商品、生産活動の価値づけだけでなく、地域全体の価値づけにもつながるような視点も提供するという視点も非常に新しいことだと思います。

最後に、生物多様性保全、より広くはSDGsの実現に向けた企業、生産者、自治体の努力を支えていくうえで、消費者や地域住民の行動、意識の変化がとても重要だということにも触れておきたいと思います。生物多様性に配慮して懸命に生産しても買う人がいなければ、少なれば取り組みの継続は難しくなります。消費者あるいは住民の意識が変わることで、行政、企業、生産者の行動様式も変わりますし、関係する行政的な枠組み、企業的な枠組み、認証制度や法制度の変化にもつながっていくことが期待できます。

今日は生産者、企業、自治体、行政、保全活動されている方まで幅広くお集まりいただいているので、すべ

ての方にまんべんなくメッセージを届けるのは難しいシンポジウムだったのですが、本シンポジウムが皆さんにとって何か新しい変化のきっかけになればと願っております。

本日はどうもありがとうございました。登壇者の皆様にも改めて拍手をして終わりたいと思います。ありがとうございます。

閉会挨拶

農林水産省 大臣官房参事官 **大友 哲也 氏**

本日は長時間にわたりまして、生物多様性連携シンポジウムに参加していただき大変ありがとうございました。

今回の出席者名簿を見ますと、産学官、本当に幅広い人たちにたくさん来ていただき、SDGsの威力は結構あるなと思いました。農林水産省で仕事をしておりますと、TPPやEPA等の大きな課題が目の前にあり、農林水産省全体ではどうしてもそちらに目がいってしまうという傾向があります。よく考えてみると、食料生産、環境問題、森林管理等、実はSDGsで示されていることはもう既にずっとやり続けていることがほとんどだろうと思っています。

ただ、われわれとして問題を感じているのは、生物多様性という切り口でやりたいという気持はあるのですが、ふわっとしている分野でございます。たとえば、気候変動だと2度だとか、1.5度だとか、具体的な政策を打ち出しやすいところがあるのですが、生物多様性は政策として打ちにくい面がございます。

そういう中で、農林水産省はさまざまな政策を進めていますが、今後は、消費者や企業等の協力、バックアップ、パートナーシップを得ながら、農業、林業、水産業を進展させていくことを模索していく必要があると思います。そのひとつのキーワードが生物多様性であり、SDGsであると私どもは考えてます。こういう分野にぜひ新しい風が吹いてきて、もう農林水産省の支援なんか要らないよ、いろんな市民や企業と一緒にやればわれわれだけで十分に発展できるのだという、そういう世界をつくっていききたい。今日の熱い議論を聞いて私も改めて思ったところでございます。

「エコ農業とちぎ」というのがありましたけれども、マイ行動宣言というのを農林水産省もやっています。自分もこういうことをやりたいというものをぜひ宣言していただき、チェックしていただいて、今後、それを心に活動していただきたいと思います。

本日は司会をミスみどりの女神さんをお願いいたしました。本当にありがとうございました。これからもいろいろとご活躍されると思いますが、今後ともわれわれの味方としてよろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

対談：

温暖化対策に係るコンセンサスメイキングを基軸とした市場創造のあり方を考える

日本企業の新興国・途上国市場獲得に向けたグローバル・デザイン勉強会

【対談者】

経済産業省 大臣官房政策企画委員 特許庁総務課課長補佐（総括） 川口 征洋 氏
経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 環境経済室 課長補佐（総括） 守谷 学 氏
経済産業省 産業技術環境局 国際標準課 課長補佐 野崎 開太 氏
大成建設株式会社 設計本部 設備設計第二部長 熊谷 智夫 氏
ダイキン工業株式会社 CSR・地球環境センター本部 担当部長 山中 美紀 氏
ダイキン工業株式会社 法務・コンプライアンス・知財センター 担当課長 安部 剛夫 氏
東レ株式会社 地球環境事業戦略推進室 室長 野中 利幸 氏
パナソニック株式会社 環境渉外室 ユニットリーダー 米川 和雄 氏
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 肥塚 直人
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 邊見 達志
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 山口 和子
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 国松 麻季（司会）

1 | グローバル・デザインの意義

国松 地球規模の課題である温暖化の問題に対しては、世界各国、さまざまなステークホルダーがその解決に取り組んできました。2015年には、国連において持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）が新たな目標として定められ、わが国を含む多くの国や地域において地球規模の課題解決に取り組むことにコミットしていますが、気候変動とその影響に立ち向かうための緊急対策を取ることはSDGsの主要なテーマのひとつともなっています。

また国連気候変動枠組条約に基づく、締約国会議（COP）における議論も近年注目される機会が増え、本件テーマに係る国際的なコンセンサスの動向も注視されています。

本日は、当社が主催させていただいた「日本企業の新興国・途上国市場獲得に向けたグローバル・デザイン勉強会」のメンバーの皆様と、温暖化対策に係るコンセンサスメイキングを基軸とした市場創造のあり方について対談をしたいと思います。最初に当社の参加メンバーから簡単に趣旨についてお話しします。

肥塚 当社ではシンクタンク・ファームとして、国際的な秩序のあり方を検討し、描き出すことを「グローバル・デザイン」と称し、日本企業を中心とする日本の多様なステークホルダーによるグローバル・デザインへの貢献と参加の実現に貢献したいと考えております。

本勉強会のテーマですが、産業界から見れば温暖化対策に係る議論や結果として生み出される国際的なコンセンサスは、事業環境という意味でも大きな影響を与えるものです。

近年の事業環境に鑑みると自社が保有する製品・サービス単独で新たな市場を開拓していくことは容易ではなく、むしろ温暖化対策等の社会的課題の解決に資する製品・サービスをトータルパッケージで提供することが求められており、グローバルなアライアンス戦略を前提とした事業展開を視野に入れる必要があります。

アライアンスを検討する際、必要な範囲で技術基盤や知的財産をオープン化し、標準化戦略を検討していくことが必要となることもありますが、それだけではなく、国際的なコンセンサスメイキングやそれを踏まえたターゲットとなる市場地におけるコンセンサスメ

イキングのプロセスに主体的に参加し、自らが望むポジションを技術戦略や知的財産戦略と相まって確立していくことが重要となると考えています。

しかし、実際には課題も多く、わが国においてグローバル・デザイン活動を広げていくためにどのようなことを考えなければならないのかについてメンバーの皆さまと議論させていただきたいと思います。

国松 行政においても当社が「グローバル・デザイン」と呼んでいる国際的な秩序形成の必要性について話題になることも多くなってきたのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか？

守谷 たとえばパリ協定を契機として、気候変動に関する交渉においても「グローバル・デザイン」の重要性が高まっていることを実感しています。

従来の温暖化交渉は、国対国の交渉が中心でしたが、今では国対国の交渉に加え、民間セクターの役割が大きくなっていると思います。COPにおいても、民間企業が気候変動問題に貢献するビジネスのPR合戦を繰り広げており、今後の社会をどのようにデザインするかという点を競っているのが現状ではないでしょうか。

結果的に多くの支持を集めることができたビジョンやコンセプトを示せた企業がリーダーシップを発揮し、国際市場の創造・獲得につながっているように見受けられます。

野崎 「グローバル・デザイン」という発想は重要であり、たとえばSDGsにしても、ある程度、取り組む企業の儲けになる部分がないと広まらない可能性もあります。たとえば、SDGsの17のゴールを実現するための基準を定め、これを公共セクターの調達基準に盛り込んだり、投資基準に盛り込むといった仕掛けは必要だと考えています。

たとえば高効率火力発電を輸出する場合、無電化地域の電化に貢献するといった社会課題の解決という付加価値を提供する必要があると思われますが、導入する側はコストの問題にしか目が行かないことも考えら

れますので、効率性や環境性能等についても世界銀行等のファイナンス機関が基準を示すといったことが期待されます。

守谷 その通りですね。

実際に投資判断に影響を与えている事例もあるようですし、サプライチェーンから外されるといったことも現実味のある話になってきました。

山中 当社（ダイキン工業）は「Climate Action 100+」¹に選ばれました。

世界でトップ100のCO₂排出事業者ということで、一見すると悪者に見えますが、ここに選ばれるということは、成長企業として期待されていることの裏返しであると認識しています。

日頃から当社の取り組みに関する発信は意識的に行ってはいますが、たとえば投資家の関心事項が反映されたアンケート調査にしっかりと回答し、当社の取り組み内容やその価値を知ってもらうということも重要なコミュニケーションだと考えています。

そして、このことが今回の選定や投資家からの評価に大きく影響していると感じています。

野中 当社（東レ）も「Climate Action 100+」に選ばれました。

ESG投資も存在感を増しており、ますます、日頃の情報発信や投資家・専門機関とのコミュニケーションは重要になってきていると感じています。一方で、ESG投資等における評価はあくまで本業の活動を行った結果であり、高い評価を得るためのテクニックに走ってしまうことは避けなければならないと考えています。

川口 日本企業だけでなく、行政も国内の政策実行手段として制度や基準作りを考えるだけではなく、産業政策・国家間競争の文脈で、戦術として制度や基準作りを考えるという視点は常に重要です。

国松 SDGsに盛り込まれている17のカテゴリは非常に広範な社会課題を示しており、官民一体となってこうした課題解決に貢献していくことが必要であるとい

う考え方が急速に普及してきています。

日本企業の中には、SDGsを社会貢献活動の文脈でとらえている企業も少なくありません。しかし、海外のグローバル企業はSDGsに盛り込まれている社会課題の解決手段を提供すること自体が、長期的な事業戦略の一部となっており、どのように新たな市場を創造していくかという観点で物事を見ているのと比較すると、多くの日本企業が後塵を拝しているのではないかと懸念もありますが、この点、どのようにお感じになっていますか。

熊谷 当社（大成建設）においてもSDGsの概念はCSR活動の中に盛り込まれています。しかし建設業界において長期的な事業戦略の中でSDGsをとらえるという目線はまだ一般的でないように思われます。

建設業界はこれまで国内市場を中心に成長してきた経緯がありますが、やはり今後は海外市場を獲得していく必要があります。その際に必要な観点であることは間違いありません。建設業界で比較的メジャーな指標としてCASBEEがあり、これには環境性能等が盛り込まれているのですが、CASBEE自体は国が起点となってアカデミアが開発したもので、個社や業界としての戦略実行手段として開発・普及されているものではありません。

こうしたことに鑑みると「グローバル・デザイン」の必要性は理解できるものの、建設業界ではこうした取り組みはまだこれからではないかと感じています。

米川 当社（パナソニック）は2018年3月で100周年を迎えました。

そして、これからも“A Better Life, A Better World”を目指し、変わらぬ思いでチャレンジしつづけるつもりです。また、社会が複雑化する中、ニーズは多様化しており、単一スペックの製品を大量生産して大量に販売するというのではなく、サービスを含めた付加価値の提供が重要視されていると考えています。

こうした付加価値の中には、たとえば省エネといっ

たものも含まれており、「使うエネルギー＜創るエネルギー」を実現するため、太陽光発電、蓄電池、水素電池等の創エネ事業に力を入れるとともに創エネと省エネを組み合わせたCO₂ゼロ工場の展開を進めているところです。

安部 メーカーとしての提供価値をどのようにとらえるかというのは大事な論点だと思います。これまでは機械を単品で売ってきましたが、たとえば空間の価値を提供するのだということになれば、市場のとらえ方や競争上の差異化ポイントが従前とは異なってきます。

山中 当社（ダイキン工業）も「モノからコトへ」という文脈で戦略を考えて行かなければならないと考えています。

日本ではたとえばSDGsにしてもイノベーションないし市場創造とリンクして語られているとは言えないのではないかと感じています。「グローバル・デザイン」を進めていくうえで、企業がどのようにして中長期的に利益を出していくかという本質的な戦略と絡めていくことが重要であると思います。

2 | グローバル・デザインの具体例

国松 本勉強会の中でいくつかの事例を取り上げましたが、皆様からも改めて特徴的な事例について簡単にご紹介いただけないでしょうか。

野中 当社（東レ）ではライフサイクルマネジメント（あらゆる産業活動・企業活動において、製品やサービスをライフサイクル全体でとらえ、ライフサイクル全体の視点で見たCO₂収支やコストで把握する考え方）が重要であると考えております。

こうした考え方を広く普及させるために、日本化学工業協会と連携し、事例集やガイドラインを策定しました。これによって、当社や当社と親和性のある考え方を持っている企業の実践方法を国内外に発信することができ、世界標準にしていけることができたという意味ではひとつの参考事例になると思います。

一方で、ガイドラインの内容について日本国内の議

論がある程度まとまった段階で海外（たとえば欧米の業界団体等）とも意見交換を行った際、表向きは日本の取り組みを評価していると賛辞を述べておりましたが、やはりその後のキャッチアップや提案のスピードはとても速かったのが印象的でした。

またせっかく日本が主導してガイドラインを作ったのに、日本企業が自社のビジネスを有利に進めるためのツールとしてガイドラインを使いこなせているかという、反省点がないわけではありません。

守谷 化学業界の取り組みはとても注目しています。

「物差し」づくり自体も重要ですし、日本でつくった「物差し」を広く海外に発信して普及させることも大切です。そのような問題意識から、経済産業省では、「グローバル・バリューチェーン貢献研究会」を開始し、各業界が削減貢献量を試算し、対外的に説明する際に参考とできる汎用性のあるガイドラインを策定することを目指した議論を行っています。

こうした取り組みを一過性のものとせず、「物差し」づくりの方法論を幅広く広めていくことが重要であると考えています。

熊谷 CASBEEは、2001年4月に国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして研究開発が始められ、建築物の総合的環境評価研究委員会が継続的に開発とメンテナンスを行っている建物等の環境性能を評価する指標です。

現在、国内における建築物の評価指標として最も普及しており、自治体等に採用されている例も多く、「物差し」づくりという意味では参考になる事例と言えるでしょう。近年になって建物単体ではなく、「都市」というより広範な対象を評価する「CASBEE－都市」を開発し、海外にもアピールしています。

山中 当社（ダイキン工業）の取り組みとしてご紹介できるものとして、タイにおける冷媒転換の取り組みがあります。

これは当社が推奨する「R32」という冷媒への転換を支援するために、モントリオール議定書に基づいて

設置されている基金から資金をいただき、①地元企業に対する技術指導と、②機械設置に係るスタッフの教育、③法制度整備の支援等を行ったものです。

具体的には、現地企業における安全管理等の水準について簡易な安全チェック基準を作成し、R32の取り扱いが可能なランクの取得に必要な技術指導を行いました。地元企業の育成を図ったのです。これは当社にとってライバル企業に塩を送ることにともなりますが、市場創造という観点から一歩踏み込んだ取り組みであると自負しています。

国松 従来型のビジネスでは、社会インフラも含めてある程度成熟した市場を前提に戦略を考える場合が多かったと思われます。今後、社会の仕組みから一緒に創造して市場を獲得していくという発想が必要だと思います。

その意味で、人材育成も重要な取り組みだと思うのですが、これは現地のスタッフを日本にお招きしたのでしょうか。

山中 関係を築いてきた現地政府から声掛けをしていただいて、日本に来ていただきました。やはり政府からの声掛けがあることで積極的に参加をしてもらえるとというメリットは感じています。

国松 現地政府や国際機関等との関係はどのような経緯で築かれたのでしょうか。

山中 最初は先方からコンタクトをしてきたもので、それに継続的かつ丁寧に対応してきた結果だと思えます。もちろん当社からも情報発信をしている面もありますが、いろいろと教えてほしいという要望に応えていく中で、今回のような機会をつくることができたという理解をしています。また現地政府とのやりとりについては、経済産業省にも側面支援いただいた部分があり、大変感謝しています。

国松 東レ様でも将来の市場創造を見越した官民プロジェクトをタイで実施していたと思いますが、少しご紹介いただけないでしょうか。

野中 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開

発機構（NEDO）の支援を受けて、タイでサトウキビ搾汁後の搾りかすからバイオエタノールや高付加価値品の原材料となる有用な物質の製造システムの実証事業を行っています。

一見するとバイオエタノール製造に係る技術実証に力点があるように見えますと思いますが、タイの産業政策当局とも十分な意見交換を行い、サトウキビが同国において重要な産品であることから、産業政策としてサトウキビを活用した市場を創造することに力点が置かれていると言えます。

市場創造活動を個社のみで実施していくことは困難ですので、当社も政府機関からの支援を得つつ、ビジネスパートナーとコンソーシアムを形成しており、将来市場の形成を戦略的に進めようとしています。

3 | グローバル・デザイン活動を行う際の課題

国松 さまざまな取り組みが行われているわけですが、欧米等の一部企業はより進んだ将来市場の形成を行っていることは本勉強会メンバー共通の認識になっていたかと思います。日本企業や日本政府がグローバル・デザイン活動を行ううえで、どのような課題があるのでしょうか。

熊谷 CASBEEについてはすでにお話したように、「物差し」としては大変優れているもので、アカデミアでは海外での普及にもご尽力されているのですが、業界としてこうした「物差し」を新興国等の市場で広め、自らの提供価値が広く価値として受け入れられるような市場環境を戦略的に整備していこうという意識は十分ではないと感じています。

この点、肥塚さんが勉強会の中で指摘されていたように、米国の建設業界は、米国における建築物の環境性能評価基準であるLEEDを海外にも普及させていこうとしているようで、日本の建設業界は「物差し」づくり自体は負けていないものの、これを戦略的に活用するという意味では後れを取っていると感じています。

またCASBEEの場合、評価員になるためには、日本

において一級建築士の資格を取得する必要があり、海外において評価員の資格を得ることが難しいといった運用上の課題もあると思います。

肥塚 LEEDは簡易版も作って、インド等の新興国でも積極的に普及させようとしていると聞いていますので、意図を感じずにはられません。

熊谷 米国では、「WELL」と呼ばれる新しい指標の開発も行われており、この指標は健康や働きやすさといった観点を指標化しているようです。人の持っているポテンシャルを効率よく発揮できる建物がどのようなものであるのかに着目した指標です。

国内でも生産性向上や働き方改革が重要な経営課題にもなっていますので、WELLという新しい指標についても今後の展開が注目されています。

野崎 LEEDが米国建設業界の戦略的な取り組みとして行われている側面が強く、基準作りを担っている団体もアドボカシー（支援）活動に力を入れているという話を聞いて、日本のCASBEEにそうした戦略性が弱いかもしれないという点は非常に残念だと感じます。CASBEE自体は良くできた仕組みだと思うので、余計に残念です。

川口 私が、ブラッセルで「Japan Business Council in Europe」という団体で事務局長として活動していた経験から言うと、日本企業は、外国政府と対話をしながら、一緒にルールを作るための人材と、そのための適切な体制をつくっていないというのが現状ではないでしょうか。

日本人の駐在者はいるのですが、そのようなルールを作る人材ではなく、情報を収集しているだけというケースが多いのではないかと思います。また、多くの日本企業は、現地スタッフにルールメイキングに十分に参加させるだけのマニフェスト（委任された権限）を与えていない印象があります。これでは、刻々と変わるルールメイキングの場面でスピーディーに対応できません。

たとえばダイキンさんは欧州にルールメイキングの

ためのスタッフがおり、かなりのマンデートを与えつつ活動をされていると認識しております。欧州にいると、ダイキンに限らず、中国や米国の企業も現地人材を採用しています。組織的な問題かもしれず、すぐに解決はできないのかかもしれませんが、専門人材の配置と、その人材を活かす体制の構築は今後の課題だと思います。

安部 グローバル・デザインと呼んでいる活動について、日本では人事異動もあって同じ分野でキャリアを形成する人が少ないのに対して、たとえば欧米企業でこうした役割を担っている人は、民間企業だけでなく、政府やNGO等さまざまな機関を行き来して経験値を蓄積している印象があります。

国際的な会合では、欧米の重鎮はいかなる立場にあっても発言力があり、それなりに影響力を発揮しています。人材育成や組織のあり方からも、こうした課題について考えることが必要だと思います。

国松 WTOにおける通商ルール形成の交渉に参加した際、アメリカ合衆国通商代表部（USTR）は自国企業と相談しながら交渉を進めていたのが印象的でした。

日本政府は交渉中のマターの詳細は対外秘であるというスタンスで、日本企業との相談はほとんどありませんでした。金融サービス交渉では、金融リーダーズグループに世界トップバンクや保険会社のCEOが多数参加していましたが、日本からの参加は1名のみだったということもありました。

山中 海外企業の経営層と日本企業の温度差を示すエピソードをもうひとつ紹介させていただきます。欧州の経営層の間では社会的課題の解決やCSRを果たすことが企業の目的そのものであるという理解が広がっているのに対して、多くの日本企業は「まず利益ありき」という発想から抜け切れていないことに、欧州系の企業関係者から驚きを示されたことがあります。

企業としての提供価値を再整理して、顧客を含むステークホルダーにしっかりと伝えていく必要があると思います。その際、あらかじめ政策トピックについ

てポジションペーパーを作成しておくことも大切ではないかと思います。国際会議等の場でポジションペーパーを出してほしいと言われて、すぐに出せない企業も少なくないのではないのでしょうか。

当社（ダイキン工業）でも定期的に経営陣も交えてさまざまな部門が年に何度かFace to Faceの議論をして、重要な政策トピックについての意識合わせを行っています。

遠見 財界等の方針に従っているという企業も少なくない印象を持っていますが、企業・業界によっては明確なポジションを持っていると思います。

たとえば、ある業界では、排出量取引制度を日本だけでやると、日本からの生産がシフトし、より生産コストおよび生産効率の低い国での生産が増えるため、地球全体で見るとかえって排出量が増えてしまうので意味がないという明確なポジションを持たれていました。これは同制度を全否定しているのではなく、当該業界に対する排出量取引制度をもし導入するのであれば国際的なセクターレベルで実施すべきとの考えに基づいており、よく検討されていると感じました。

野崎 国際機関の活用という意味でも、日本が拠出している国際機関の機能を十分に使いこなせていないという側面もあるのではないのでしょうか。世界銀行についても日本は2番目に多い出資をしているにもかかわらず、それに見合った十分な人材を送り込めていないし、さまざまなプログラムにも参加の機会を逸しているのではないかと思います。

山中 国際会議自体に日本の経営者ももっと参加すべきであると思います。会議に主体的に参加することで、単に情報を収集するだけではなく、発言の機会が与えられることで、さまざまな可能性が広がります。

国松 日本企業の関係者は、ルールメイキングに参加する機会があると、まず自社が100%そのルールをコンプライ（遵守）できるかという目線で議論の推移を見守り、余計なオブリゲーションを負わないように発言も慎重な印象があります。

肥塚 法や制度の考え方として、厳密な分け方ではありませんが、プリンシプルベースとルールベースという考え方があります。

日本ではルールベースの法や制度に馴染みがあり、日本企業の方も「シロ・クロ」が明確な法や制度を好む傾向があります。一方、コモン・ローを原則とする英米法系の法体系を有する国ではプリンシプルベースの法や制度に馴染みがありますし、欧州はそもそも異なる法体系を有する国々が条約によってEUを形成しているの、EUレベルではプリンシプルベースの考え方が馴染むようです。

プリンシプルベースの考え方をする人は、ゴールや基本的な価値観（プリンシプル）の合意に力点を置きますので、この点について議論が白熱します。もちろんこれを実現するためにルールを書いていくわけですが、最初から100%コンプライできなくても、トライ＆エラーでやっていこうという発想を持っているようです。こうした違いも国際的なルールメイキングの場面で両者の発言のトーンが異なる要因となっているのではないかと思います。

安部 話は少し違いますが、SDGsの中に「適応」と「緩和」という概念があります。適応は誰がするかという途上国が中心となりますが、彼らが新しい技術を使えるようにしなければならないという話になります。私は知財部門に所属していますので、国際社会において途上国側が、先進国は知財を持つことで新しい技術を独占していると非難しているとよく耳にします。

当社では、温暖化の抑制という大きな目的のため、特許の一部の無償開放を行ってきました。具体的には「R32」という当社が強みを持っている冷媒を利用する機械に係る特許で、これによって途上国等においてもR32を採用する動きが出たり、当社と親和性のあるプレーヤーが市場参加することで、長期的にはビジネスエコシステムの形成に資する可能性もあると考えております。

国松 特許の無償開放について、社内では異論はなかつ

たのでしょうか。

山中 市場を形成した後は、製品やビジネスモデルの競争です。トップからも、狭い市場だけで勝負してもダメ、場合によっては特許を開放しても市場を広げることが必要であるという示唆がありました。

肥塚 単に未利用特許を開放して収益化しようという発想ではなく、まさに本勉強会のテーマである市場創造を目的とした特許の無償開放ということですね。

4 | グローバル・デザイン活動の活性化に向けて

国松 最後にグローバル・デザイン活動の活性化に向けて今後取り組んでいくべき事項等についてコメントをいただきたいと思います。

山中 たとえばインドではCSR税と呼ぶべき税制があり、企業がCSRに取り組むことを促しています。制度論として日本に馴染むのかという点は分かりませんが、制度による誘導はある程度あってもよいのではないかと思います。

安部 欧州には「パテントボックス」と呼ばれる制度を持っている国があり、R&D費用が課税対象となる利益から控除される仕組みがあります。CSR活動の費用が控除対象となる、といった制度による誘導も可能性としては検討してみてもよいかもしれません。

遠見 たとえば日本は防災についても厳しい規制を持っており、日本の免震耐震技術等の水準は国際的にも高いと思います。こうした制度と技術のセットに関心を持ってくれる国もあるのではないのでしょうか。

熊谷 潜在的にはあり得ると思います。日本の法制度や防災基準を輸出していくという動きはこれまでもなかったわけではありませんが、もっと考えてよいのではないのでしょうか。

守谷 日本全体の問題として、グローバルなルールへの対応で特に遅れているというわけではないと思いますが、やはりルールを作る側にあまり参加できていないという印象は拭えません。こうしたルール作りへの参画も大切ですが、経営戦略の中にこうした発想が盛り

込まれることが重要であると思います。政府も産業界にこうしたメッセージを発信していく必要性を感じています。

川口 ルールメイキングは、政府と企業が一体になってやっている国が多いので、日本政府もうまく企業とパートナーシップを組んでやれるべきところは勉強していきたいと考えています。あとはスピード感が重要になると思います。世の中のスピードはとても速く、たとえば中国は「グローバル・デザイン」を考えるうえで大きな存在だと思っています。

一方、米国企業が行っている市場創造活動もとてもスピード感があります。こうした中、日本はどのようなやり方がベストなのか、官民で考えていくべき課題だと思っています。

山中 ルールメイキングは、やはり政府と連携していくことが重要ですので、これからいろいろな場面で相談をさせていただきたいと思います。

野中 日本政府も内閣府等によって省庁横断的に検討されているテーマが多くありますが、省庁間の協働はもっとあってよいのではないかと感じています。

国内では「環境」というと環境省が担当する課題のとらえ方もあると思いますが、「環境」面の課題を解決していくこともまたビジネスそのものであり、将来の市場創造も含めて事業活動を行っていくうえで不可欠のものになっていますので、産業政策との連携も重要になってくると思います。

たとえば欧米の政府や企業が温暖化対策として再生可能エネルギーの使用を推進していますが、欧米では再生可能エネルギーの産業が発達しており、またこ

れをさらに推進したいという産業政策とも連携して行われていると思います。こうしたことも踏まえて関係省庁の皆様ともしっかりと連携させていただきたいと思っています。

山中 今回の勉強会を企画・主催いただいた三菱UFJリサーチ&コンサルティングのようなシンクタンクが、さまざまな所に偏在している知見や思いを、紡ぐような役割を果たされることを期待しています。

野中 今回の勉強会を含め三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは「グローバル・デザイン」という言葉を使われていますが、国内問題と思われるようなテーマについてもグローバルな環境変化やグローバルな世論、政策の影響を強く受けています。

人口減少に直面する日本では、地方創生やコンパクトシティの議論が盛んに行われていますが、グローバルなコンテキストも理解したうえで、戦略的かつ長期的な視点を持ち、マルチステークホルダーで議論をしながら解決していかなければならない点は、なんらグローバル・デザインの意図する所と変わらないのではないのでしょうか。

国松 シンクタンクとして活動しているわれわれにとって励みとなる一方、多大なご期待もいただいて身の引き締まる思いです。今後とも、多くの方とグローバル・デザインのあり方について引き続き議論を行うと同時に、具体的なアクションに取り組んでいきたいと考えております。皆様、大変ご多忙中、本日はありがとうございました。

開催日：2018年2月1日

【注】

¹ CalPERS（カリフォルニア州職員退職金基金）等の機関投資家が、温室効果ガス排出量の多い100社に対して集中的に投資家がエンゲージメントを行うことで排出量削減効果を狙ったイニシアチブのこと。

レポート・コラム

三菱UFJリサーチ&コンサルティングはシンクタンク・コンサルティングファームとして、マクロ経済の定点観測や分析を行っているエコノミスト、官公庁の受託調査や政策研究に取り組んでいる研究員、国内外の企業経営の課題解決をお手伝いしているコンサルタントによるレポート・コラムを公開しています。

多様な専門性を生かし、経済・社会の「今と未来」を鋭い視点で切り開くレポート・コラムをぜひご覧ください。
(<http://www.murc.jp/thinktank>)

Quarterly Journal of Public Policy & Management

季刊 政策・経営研究

2018 vol.2 (2018年2号) 通巻第46号

発行責任者：村林 聡（代締取締役社長）
編集長：加藤 義人（執行役員 政策研究事業本部）
編集委員：名藤 大樹（コンサルティング事業本部）
山田 心治（政策研究事業本部）
岩田 雄三（政策研究事業本部）
沼田 壮人（政策研究事業本部）
加藤 三貴式（会員・人材開発事業本部）
中塚 伸幸（調査本部）

編集・発行
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
東 京 〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL：03-6733-1000 FAX：03-6733-1009
名古屋 〒461-8516 名古屋市東区葵1-19-30 マザックアートプラザ
TEL：052-307-1110 FAX：052-307-1126
大 阪 〒530-8213 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA
TEL：06-7637-1500 FAX：06-7637-1501
E-mail：info@murc.jp <http://www.murc.jp>

本誌に関するお問い合わせは
三菱UFJリサーチ&コンサルティング コーポレート・コミュニケーション室までご連絡ください。
連絡先：TEL03-6733-1005



三菱UFJリサーチ&コンサルティング